

会

議

午前10時 0分開会

議長（大黒孝行君） おはようございます。

ただいまの出席議員は定足数に達しております。よって、平成23年12月下田市議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

#### 会期の決定

議長（大黒孝行君） 日程により会期の決定を課題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から20日までの14日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） ご異議はないものと認めます。

よって、会期は14日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元にご通知いたしております案のとおりでありますので、ご承知願います。

#### 会議録署名議員の指名

議長（大黒孝行君） 次は、日程により会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長において、7番 沢登英信君と8番 藤井六一君の両名を指名いたします。

#### 諸般の報告

議長（大黒孝行君） 次は、日程により諸般の報告を申し上げます。

最初に、議長会関係について申し上げます。

10月7日、第126回静岡県東部地区市議会議長会が三島市で開催され、私と副議長が出席いたしました。この議長会では、熱海市提出の放置建築物等の再生及び解体にかかわる法的整備等について及び三島市提出の原子力発電所の安全対策の強化等及び持続可能なエネルギー

一の開発と普及促進についての2件の議案を審議し、可決いたしました。この提出議案2件につきましては、11月1日開催の静岡県市議会議長会定期総会に提出することに決定いたしました。

次に、11月1日に第141回静岡県市議会議長会定期総会が掛川市で開催され、私と副議長が出席いたしました。この総会では、会務報告の後、平成22年度会計決算認定及び平成23年度会計補正予算をそれぞれ認定、可決し、さきの東部地区市議会議長会で可決いたしました議案を含む5件の議案を審議の上、可決し、今後の取り扱いにつきましては会長市であります浜松市に一任することにいたしました。

次に、11月11日全国温泉所在都市議会議長協議会の第79回役員会が東京で開催され、私が出席いたしました。この役員会では、会務報告と実行行動について審議し、役員会終了後、温泉所在都市に対する税財政措置等に関する要望書を衆・参議員会館にて関係議員に提出し、要望いたしました。

次に、11月17日に静岡県地方議会議長連絡協議会の平成23年度第2回政策研修会が静岡市で開催され、私と副議長が出席いたしました。この研修会では、特定非営利活動法人国際変動研究所理事長で軍事アナリストの小川和久氏による「巨大地震が問う日本の危機管理」と題した講演がありました。

次に、常任委員会の行政視察について申し上げます。

10月26日から27日にかけて産業厚生委員会が愛知県田原市の観光戦略について及びエコ・ガーデンシティについてを視察されました。11月8日から9日にかけて総務文教委員会が岐阜県下呂市の防災対策について視察されました。それぞれ視察報告書をお手元に配付しておりますので、ご覧ください。

次に、姉妹都市訪問について申し上げます。

11月14日から15日までの2日間、私を団長として、議席番号奇数の議員7名が群馬県沼田市を訪問し、東日本大震災による影響について情報交換を初め、行政事情を視察するとともに、両市の交流を深めてまいりました。なお、視察報告書をお手元に配付しておりますので、ご覧ください。

次に、11月18日付で受理いたしました請願1件の写しを配付しておりますので、ご覧ください。

この請願第2号 下田市議会議員の定数と報酬の削減を求める請願は、請願文書表のとおり総務文教常任委員会に付託いたしますので、ご了承願います。

次に、市長より、議会の委任による専決処分事項の報告でございます。

車両物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定についての専決処分事件2件と、身体打撲事故に係る和解及び損害賠償の額の決定についての専決処分1件の提出がありましたので、配付してありますのでご覧ください。

次に、日口協会下田支部代表杉坂太郎氏より送られてきました要望書であります。その写しを議席配付してありますので、ご覧ください。

次に、今定例会に市長から提出議案の送付と説明員として出席する旨の通知がありましたので、局長補佐をして朗読いたさせます。

局長補佐（鈴木邦明君）朗読いたします。

下総庶第142号。平成23年12月7日。

下田市議会議長、大黒孝行様。静岡県下田市長、石井直樹。

平成23年12月下田市議会定例会議案の送付について。

平成23年12月7日招集の平成23年12月下田市議会定例会に提出する議案を別紙のとおり送付いたします。

付議事件。

報第9号 専決処分の承認を求めることについて（平成23年度下田市一般会計補正予算（第5号））、議第48号 賀茂地区障害者計画等策定・推進協議会規約の一部を変更する規約について、議第49号 下田市旧澤村邸条例の制定について、議第50号 下田市暴力団排除条例の制定について、議第51号 下田市の市長選挙記号式投票に関する条例を廃止する条例の制定について、議第52号 用品調達基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例の制定について、議第53号 下田市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について、議第54号 下田市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議第55号 下田市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例の制定について、議第56号 下田市総合福祉会館の設置及び管理に関する条例及び下田市高齢者生きがいプラザ条例の一部を改正する条例の制定について、議第57号 下田市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議第58号 下田市漁港管理条例の一部を改正する条例の制定について、議第59号 下田市道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について、議第60号 下田駅前広場等の占用及び占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、議第61号 下田市海岸保全区域管理条例の一部を改正する条例の制定について、議第62号 下田市普通河川条例の一部を改正する条例の制定について、

議第63号 下田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について、議第64号 平成23年度下田市一般会計補正予算(第6号)、議第65号 平成23年度下田市稲梓財産区特別会計補正予算(第2号)、議第66号 平成23年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)、議第67号 平成23年度下田市介護保険特別会計補正予算(第2号)、議第68号 平成23年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)、議第69号 平成23年度下田市集落排水特別会計補正予算(第2号)、議第70号 平成23年度下田市下水道事業特別会計補正予算(第2号)、議第71号 平成23年度下田市水道事業会計補正予算(第3号)。

下総庶第143号。平成23年12月7日。

下田市議会議長、大黒孝行様。静岡県下田市長、石井直樹。

平成23年12月下田市議会定例会説明員について。

平成23年12月7日招集の平成23年12月下田市議会定例会に、説明員として下記の者を出席させるので通知いたします。

記。市長 石井直樹、副市長 渡辺 優、教育長 野田光男、企画財政課長 滝内久生、総務課長 鈴木貞雄、市民課長 峯岸 勉、税務課長 前田真理、会計管理者兼出納室長 鈴木孝子、監査委員事務局長 大野信夫、建設課長 井出秀成、上下水道課長 藤井睦郎、観光交流課長 稲葉一三雄、産業振興課長 山田吉利、健康増進課長 平山廣次、福祉事務所長 原 鋪夫、施設整備室長 土屋和寛、環境対策課長 大川富久、教育委員会学校教育課長 名高義彦、教育委員会生涯学習課長 佐藤晴美。

以上でございます。

議長(大黒孝行君) 以上で諸般の報告を終わります。

#### 一般質問

議長(大黒孝行君) これより、日程により一般質問を行います。

今期定例会に一般質問の通告のありました議員は7名であり、質問件数は14件であります。

通告に従い順次質問を許します。

質問順位1番。1つ、防災対策について。2つ、下田市の橋梁について。3つ、下田市の諸問題について。

以上3件について、4番 土屋雄二君。

[4番 土屋雄二君登壇]

4番（土屋雄二君） おはようございます。政新会の土屋雄二です。

議長の通告どおり一般質問を行います。

防災対策について。

総合防災計画については、国・県の総合計画が出ないとはっきりした総合計画はできないと思いますので、下田市独自の部分についてお伺いいたします。6月議会、9月議会での私の質問について、その後どうなったのか、お伺いいたします。

Q、安政の大地震と東海地震を比較したとき、大きな違いは、現在の下田港には内防波堤と外防波堤ができています。防波堤は津波を小さくして時間を遅くする効果があるようですが、防波堤の効果を当局はどのように認識しているか。A、現在の進捗率63%で、完成すれば津波の威力が軽減され到達時間も遅れるので、大臣に要望を出し、積極的に対応いたしますとの回答でしたが、大臣に要望は出したのか、積極的な対応とは何をしたのか、お伺いいたします。

Q、13カ所中1カ所しかない協定避難ビルの表示についての対応は。A、避難訓練をしたところを含めて整備と表示を行いますとの回答でしたが、協定避難ビルは何カ所になったのか、どこが増えどこが減ったのか、お伺いいたします。避難場所に新たに決まったところは何か、表示板の設置はすべて済んだのか、何カ所に表示板を設置したのか、お伺いいたします。

Q、避難ビルになり得る高層建物の所有者にお願いに行くべきだ。A、今後マニュアルづくりが必要なので、所有者に協力を求めていますとの回答でしたが、何棟の所有者の協力が得られたのか、その場所とどこのビルなのかをお伺いいたします。

Q、観光客の津波対策について、観光客は下田駅近くにいるケースが多いと思います。私の考えでは、駅前の鉄骨づくり7階建て陸屋根外階段ありと鉄筋コンクリートづくり5階建て陸屋根外階段ありの2つのホテルに下田市、伊豆急行、観光協会でお願いに行き、協定津波緊急避難ビルとして登録をお願いし、駅構内に掲示板を出して観光客の皆様の安全に十分配慮し、安心・安全な観光地にすべきと思いますが。A、7月に伊豆急が津波訓練を行うので、所有者に確認をしていきますとの回答でしたが、9月議会の一般質問の答弁で2つのホテルの了承はとれたとの答弁でしたが、どのようになっているのか、駅構内の掲示板はどのようになっているのか、お伺いいたします。

Q、高層公共施設を緊急避難場所とすべきだ。A、公共施設に担当者が行き、調整いたしますとの答弁でしたが、何件の施設に行き何件の整備ができたのか、お伺いいたします。

次に、9月定例議会の補正予算がどのように進んでいるのかについてお伺いいたします。

地域防災対策総務事務・防災用備品103万円（アルファ米、保存水）の管理保存はどのようになっているか、お伺いいたします。

G I Sソフトウェア購入525万円、防災用備品71万2,000円についてはどのようになっているのか、お伺いをいたします。

地域防災組織育成事業・防災用備品206万8,000円はどのように運用されたのか、お伺いいたします。

下田市自主防災会活性化事業補助金486万円、この事業は地震、津波対策として自主防災会を通じて一時避難地、避難路、表示板などの整備のための予算ですが、進捗状況についてお伺いいたします。

第4分団詰所建設事業で2,955万4,000円の補正予算は、4 - 2分団（横川）と4 - 3分団（加増野）が統合して横川に鉄骨づくり2階建て延べ面積114平米で、1階が車庫、2階が事務所を建設し、両方の古い建物を取り壊す予算でした。人の話によりますと4 - 1分団（北湯ヶ野）も統合するとのことですが、もし統合があるようですと建物の床面積などに変更が生じないのか、消防車の数はどうなるのか、駐車場は十分なのか、お伺いいたします。

11月3日の新聞紙上で、下田市の石井直樹市長は2日、県が東日本大震災の被災地で発生した瓦れきの一部の可燃性廃棄物（木くず）を県内で焼却処理する支援策を提案していることについて、県の方針であれば受け入れに協力する意思はあると述べ、容認の姿勢を示しました。市長は、我々もいつ被災地という立場に置かれるかわからないから、復興に向けてスピードを上げなければいけないと説明。ただ、放射性物質について県が調査、確認を徹底することを前提条件とし、住民に安全性を説明した上で取り組みたいとのことでした。私は、非常に素晴らしいことだと思いました。

私たち6人の議員で7月12日、13日、1泊2日で宮城県気仙沼港、南三陸町、石巻港、仙台塩釜港を視察し、どの地域も海辺から2キロほど平坦地は全滅で、木造家屋は基礎だけ、鉄骨の建物はあめのように曲がり、鉄筋コンクリートの建物は外観はあるが中はなく、信じられない光景で、瓦れきと悪臭、ハエが多く、暑くなる前に何とかしないと大変だと思いましたが、瓦れき処理もされないままもう12月、仮設住宅の暖房施設も12月いっぱいかかるということです。おばあちゃんが、私はお墓に避難しますと言って亡くなっていきました。日本国憲法の国民の生命財産を守るといっては詭弁でしかないのか、下田が被災しても国は当てにならないということなのか、非常に憤慨しております。

11月23日の新聞報道によりますと、焼却灰の処分を委託している業者は、処分場の埋め立て能力、安全性などを理由に拒否したとのことですが、各市町で処理する瓦れきの量は2トン程度と非常に少ないとのことでした。2トンの瓦れきを焼却するとどの程度の量の焼却灰が発生するのか、その焼却灰を下田市で処理することはできないのか、下田市では新たに別業者に要請しているが交渉は難航しているとのことでしたが、どうなっているのか、下田市と県ではどのような対策を考えているのか、お伺いいたします。

次に、下田市の橋梁について。

下田市には、国道135号、136号、414号の3つの国道と下田松崎線、下田石廊松崎線、須崎柿崎線、下田港線、蓮台寺立野線、下田南伊豆線、河津下田線と7路線の県道があります。国道と県道の管理は県が行っておりますが、下田市認定道路の橋梁は下田市の管理です。

最近、下田市認定道路の橋のかけかえが行われたのは、6年ほど前にみなと橋、35年ほど前に中村橋（市長宅近く）と高根橋（河内）、あとは思い浮かびません。子供の頃からの橋が今でも残っているように思います。50年から60年以上経過している橋も多いと思いますが、下田市の管理する橋梁の数はどれくらいあるのか、鉄筋コンクリートづくりの橋と鉄骨づくりの橋は何年ぐらいの耐久性があるのか、お伺いいたします。

9月補正予算で、橋梁維持事業で400万円が大水橋（横川千代田屋旅館前）桁の修理とのことでしたが、当局ではどのような管理体制をとっているのか、定期検査はどのようになっているのか、お伺いいたします。

橋梁は、地震、津波、大水、重量車の通行、耐久性により崩壊する確率が高くなると思いますが、現在の下田市の橋梁の建設年数と安全率をどのように認識しているのか、またその対策についてお伺いいたします。

第4次総合計画の基本目標を実現するための施策の中に、宮渡戸橋（稲梓幼稚園横）のかけかえ事業、事業費1億9,950万円のみ計上されておりますが、ほかの橋梁は大丈夫なのか、お伺いいたします。

次に、下田市の諸問題について。

新市庁舎建設問題は、第4回新市庁舎等建設検討市民会議が終了したとのことですが、新市庁舎建設問題は計画どおりに推移しているのか、お伺いいたします。

認定こども園建設事業は、補正予算の建設候補地調査測量業務委託の測量は終わったようですが、その結果についてどうなっているのか、当初予算で計上した基本計画とボーリング調査はどのようになっているのか、お伺いいたします。

旧樋村邸耐震診断業務委託事業の耐震診断はどのように推移しているのか、お伺いいたします。

本年度の黒船祭は、3月11日に発生した東日本大震災の影響で中止となりましたが、第73回黒船祭にルース駐日大使が参加を快諾したとの新聞記事を見てほっといたしました。黒船祭名誉会長川勝県知事の参加はどうなっているのか、お伺いいたします。

黒船祭は、国と県と下田市の協賛で行い、国際的な黒船祭としていくべきだと常々考えておりますが、国と共催の県の補助はどのようになっているのか、お伺いいたします。

第73回黒船祭は、東日本大震災で救援活動に当たられた米軍、自衛隊、警察、海上保安庁に感謝する祭典とし、「感謝の気持ちをつないでいこう」をスローガンとし、被災地山田町の皆様をご招待して行うとのことで、歴史的な黒船祭となることを確信し、市長と課長の心意気をお伺いして、主旨質問を終わります。

議長（大黒孝行君） 当局の答弁を求めます。

市長。

市長（石井直樹君） 最初の防災対策につきましては、私が答弁するところと、それから各担当課のほうの答弁というふうにさせていただきたいと思います。

まず、6月でしたか、防波堤の件につきましてもご質問いただきました。今回、特にずっといろいろ資料等を見ておりますと、釜石の防波堤の破壊というのが大きなニュースとしてとられました。多分30年以上かけてつくられたすばらしい、約2キロに渡る外防波堤だったんですが、総事業費1,200億円と聞いております。これがあつという間に壊れてしまったという、まさにあの堤防でもってしっかり釜石を守るといようなことであったと思いますが、しかしながら、津波というのはやはり一つのエネルギーだというふうに思います。単なる波ということじゃなくて、水というブロックがぶつかってくるすごい破壊力があるエネルギーというのをとめるには、やはり防波堤というのはかなりエネルギーを壊してしまうという部分については効果があったということは国交省のほうの検証で出ております。

津波の来る時間帯も6分ほど遅らせたとか、高さが第一波では多分10メートル以上のものが来たんですけども、防波堤の中では2.何メートルというところで一応はとめておると。そういう効果があるわけですから、今現在つくっている外防波堤、それから犬走にかかっている内防波堤の効果というのはかなり期待感はあるというふうに思っています。

それにつきましては議員のほうから、答弁の中で国の大臣のほうにしっかり防波堤の件については要望を出すということにどのように対応したのかということと積極的に対応という



のは何をしたのかということでございますが、まずは、民主党のほうも大臣が2人かわりまして、最初の大畠大臣のほうには6月24日に下田市要望書を出させていただいております。それから、10月24日にも大臣が今度、前田大臣にかわっておりますので、これにつきましては県から出ております津川政務官あてに、民主党の静岡県総支部連合会長田村衆議院議員のほうにも我々地元の支部長であります渡辺 周議員を通じて要望書を出させていただいております。

そのような形で、なかなか国も今予算が組めない中で、外防波堤のほうについてもある程度の予算確保というものは予定されるのではないかと、こんなふうを考えているところでございます。

あと、いろいろ細かく出ました避難場所の関係とか避難ビル、それから9月の補正の状況、こういうものにつきましてはまた担当のほうから述べさせていただきますが、一つ、瓦れきの問題がその間に出てまいりました。静岡県知事が、被災地岩手県の瓦れき約600トン分ですけれども、静岡県で受けたいというような意向を示されまして、我々市町の長も知事の意向を受けて努力をしようというような今合意になっているわけでございます。

その中で、実際には瓦れきの問題につきましては、下田市においては最終処分場が今確保できていません。これは、全国の最終処分場が若干でも放射能を含んでいる焼却灰はお断りしますというような姿勢が全国に広がっておりまして、今、県下でも18の市町が外部委託で焼却灰を処分しておるわけですけれども、こういう中で現在少し困っている状況が起きております。

これにつきましては、知事のほうがこの11月22日に細野環境大臣あてに災害廃棄物広域処理に関する要望書というのを提出をいたしまして、国のほうでこれをしっかり安全であるという広報と、それから受け入れ先を探してほしいというような働きかけをしております。これは国のほうで処分場の確保の要望ということでありまして、県のほうは国がどういうふう動くかということについて対応を今考えているところであります。

実は昨日、担当者会議が県のほうで行われまして、今現在の県の考え方が述べられました。今度の土曜日に緊急で市町の長に担当課のほうの招集がかかりまして、土曜日でありますけれども、私も県のほうに行って瓦れきの関係についての説明を受けてくる予定でございます。

議員がおっしゃる中で、本来であれば地元下田で焼却して地元で処分ができるのであれば一番いいんですが、ご存じのように下田市の場合は焼却灰を外部委託というふうになっておりますので、今現在は受け入れる最終処分場の確保ができていないという中で、国の動向を

見ながら、県の動向も今ストップしておりますので、これがどういうふうに動いてくるかというのを待っているような状況でございます。

それから、2トンの瓦れきを例えば焼却した場合ですが、現在、焼却残渣率というのが約12%であります。ですから、議員がおっしゃった2トンというものを燃やしたとすれば240キロの焼却灰が発生するというような計算をしていただければいいんじゃないかなと思います。その焼却灰を下田市で処分することにつきましては、最終処分場の建設用地の確保が下田で困難であるということで、今現在、民間業者のほうへ委託処分を継続しているということでございます。実際のこと、市の最終処分場は既に閉鎖しておりまして、市内で埋め立て処理することは今のところできないというふうに考えております。

それから、現在委託をしている最終処分場のほうが受け入れないということですが、もう1社引き合いが来ておりますので、その辺に受け入れられないということと交渉しておるんでありますが、いろいろ安全基準の問題で議論されている最中でありまして、まだ受け入れていただける状況ではないということが今のところ瓦れきの問題であります。

議員たちが7月に被災地を訪問して、大変な状況を見てきたというような報告を既に数カ月前にも受けたわけでありましてけれども、私どもも先般、伊豆市の市長あるいは伊豆の国の市長とともに仙台のほうへ行ってまいりました。宮城県庁を訪問して仙台のほうの状況説明を聞きました。それから、まさに自衛隊が瓦れきとかいろんなもの、被災地の初期活動に入っていた中で、自衛隊の東北方面部の総監部を訪問いたしまして、いろんな部署で指導する方々に同席していただきまして当時の津波の対策、それから後の処分のことをしっかりレクチャーを受けてきました。

それから、翌日は仙台空港のある名取市を訪問して、まさに津波でずっと流されてしまった跡の部分を見てきたんですが、跡はきれいに直っておりますが瓦れきだけが山積みになっておる現状を見てきてまして、ダンプが目の前を何台も何台も動いているんですが、その量が減っていかないというようなことを見まして、やはりこれはもう全国的に瓦れき処理をしないと復興の道というのがなかなか進んでいかないのかなということを現実に見てきました。

県知事が手を挙げて、やはりこの瓦れきを静岡県が受けようというような思いを持っていただいたということについてはしっかり我々は協力していくべきであろうと思いますし、それが最終的に日本の復興に向かって我々の観光地伊豆にとっても早く経済が復活するものにもつながってくる、そういう思いで頑張っていきたいというふうに思っております。

2番目の橋梁問題につきましては、かなり細かいご質問でありますので、これも担当のほ

うから答弁をさせていただきます。

最後に、下田市の諸問題ということで幾つかご質問がございました。まず、新庁舎の関係が計画どおり市民会議等のあれは進んでいるのかというようなことも踏まえて答弁したいと思います。予定どおり、新庁舎建設事業につきましては平成27年度の完成に向けて今作業を進めているところでございます。今年度につきましては、市民アンケート調査を参考としまして、新庁舎の建設検討市民会議におきまして市民提言書をまとめていただきます。これを受けまして基本構想を策定していくというようなスケジュールであります。

この市民会議のほうは、来年の2月まで計7回という予定でございますが、順調に会議が進んでおりまして、今月中旬には第5回の会議を開く。この会議を受けて最終的に今申し上げました来年の2月に市民提言書としていただきたいと。これにつきまして、23年度末までにとりあえず基本構想をつくっていきたい、こういうふうに思います。

それから、このような内容につきましての経過は、また12月20日の議会終了後の全協の中で皆さん方にご説明を申し上げたいというふうに思っております。

最後の黒船祭関係でございますけれども、まずアメリカ大使ご夫妻の参加につきましては、先般新聞等でも報道されましたが、完璧に予定の中に入っております。ご夫妻で来られるということで、ルース大使の奥様のほうからは、僕が下田市長ですとあいさつただけで来年の5月18日という言葉が飛び出すほどもう黒船祭のスケジュールのことが頭の中に入っております。これは完璧にご夫妻のほうで出ていただけるというふうに考えております。

それから、川勝知事の参加でございますが、これももちろん県との共催ということで川勝知事も大変張り切っております。いろんな面で、行く先々で下田の黒船祭のこともお話をさせていただいておりますし、先般会ったときももう予定はしっかりとってあると、こういうようなお話をいただきました。日程調整はしっかりできているということを知事からも直接言葉をいただいております。

それから、国の観光庁の後援、県との共催ということで、補助金等がどうなのかということでございますが、これは、観光庁は一応後援ということで今、県のほうで調整をしながら、観光庁長官にどこかで一度お会いして観光庁の後援というのがどういうものか、あるいは溝畑観光庁長官個人にもお願いして黒船祭のことを少しいろんなところでPRをしていただくようなお願いもしてみたいというふうに思っておりますが、今、県と一緒に同行していきたいものですから日程調整をさせていただいているところでございます。

それから、静岡県の方の関係につきましては、下田市の担当課と向こうの担当課と今い

ろいろな事務的な処理を進めているところでございます。

補助金の関係であります、共催ということで、まず県と市で3つの方針というものを確認しております。それは、下田市が従来実施してきた事業というものは下田市が負担をする、共催の中で県自体が主催としてやるものについては県のほうの事業費で負担をする、それから3点目が、県と市が連携をして行う事業、今幾つか詰めているわけでありまして、これにつきましては両者の協議によるというような話し合いでございますが、県の担当部局のほうは、下田市との打ち合わせの中で企画案ができた中で財政部局と折衝するような形になると思います。まだまだ県のほうはこれから予算の組み立てでございますが、どのような補助が得られるかというのはまだ先の話になるということで、実情をご理解いただきたいと思っております。

それから、県のほうの関連部局であります、現在、下田市のほうと打ち合わせしておりますのは地域外交課、それから観光振興課、茶業農産課、マーケティング推進課の4部局で関連がありますので、企画段階の中でいろいろお話をさせていただいているところでございます。

観光庁のほうにつきましては、先ほど述べました長官との面会日程の調整を行っておるということでございます。

それから、市長と課長の心意気ということでございますが、今回は中止をした分、やはり来年の黒船祭等は、今いろんな市内の方々とのミーティングを観光交流のほうでやっているんですが、いろいろ意見が出てくるのは黒船祭が外向けにPRが足りない、特に東京のほうからこちらのほうに仕事を持ってきている方々の話ですと、東京でいろいろPRをしているというけれどもほとんど知らないよというような状況であります。ということで、来年の黒船祭というのは、そういう面をかなり意識しまして外向けにPRをしっかりしていくチャンスであるというふうに思っていますし、県との共催というのも初めてであります、県の力もかりまして東京の案内所とかいろんなところでもPR活動をしていただく。それから、東部の市長会を下田でその当日にやりますので、東部の市長さんたちにも黒船祭のチラシとかいろんなものを各市で配っていただくようお願いをすればかそのような形で、来年は絶好のチャンスであるというふうに思っております。

今、町なかに出ますと、いろんな各団体、それから個人の方々にも市民参加で黒船祭を盛り上げようと。特に被災地であります山田町から町長さん以下100名ほどが下田に来られます。その方々は、やはり世話になったアメリカとか自衛隊、海上保安庁、警察に対して感謝

という気持ちを持って下田の黒船祭に参加します。そのときに、下田市の人間が同じような気持ちでその方々をお迎えして黒船祭に参加するという気持ちが大事だろうというようなことで、私は至るところで何らかの形で市民が参加をする、それから企画もある程度つくり上げていく、ボランティアもやっていただきたい、今こういうお願いをしているところでございます、心意気といえはそういう形で、ぜひ議員の皆さん方にはいろんなセクションでお手伝いをして黒船祭を盛り上げていただきたい、こんなふうに思っているところであります。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 市民課長。

市民課長（峯岸 勉君） それでは、防災の関係についてお答えいたします。

最初に、避難ビル関連でありますけれども、6月議会の時点で避難ビル指定は12カ所でした。その後、2カ所と協定を結ぶことができまして、現在14カ所を指定してございます。新たな2カ所は三島信用金庫ビルととん亭ビルであり、広報に掲載した上、ホームページ上にも掲載してございます。

避難ビルの表示につきましては、協力依頼は行ったんですけれどもなかなかご理解がいただけない状況でありまして、現在、表示してあるのは2カ所であります。

9月議会で報告いたしました駅前の2つのホテルにつきましては、先ほど申し上げましたようにとん亭ビルは協定を結びましたが、ホテルマルセイユさんについては後日、指定を断られました。

駅前には、屋外に避難案内看板は設置してあるんですが駅の構内にはございません。年明けに駅構内に避難場所の表示も含めた観光案内板が設置されるということで予定されております。なお、伊豆急行が津波に関する取り扱いとして避難マニュアルを作成済みでありまして、緊急時にはこれに沿って対応されることになっております。

高層公共の施設を避難場所にということですが、東海財務局を通じまして2つの施設を紹介していただきまして、1つの施設については調整ができています状態になっております。これが、6月議会でご指摘いただいた法務局の合同庁舎になります。

それから、9月で補正いただきました予算の執行状況について申し上げます。

アルファ米、保存水、これのまず管理保存なんですけれども、市内10カ所の広域避難場所に配備してありまして、今回分につきましては稲生沢小学校に配備する予定です。なお、当初予算と合わせて12月1日に入札いたしまして、194万2,500円で契約を結んでおります。

G I Sソフトウェア購入につきましては、10月31日に入札を行いまして、500万100円で契

約を結んでおります。防災用備品、これは災害時のピブスというウエアなんですけれども、12月1日に入札を行いまして、40万9,500円で契約を結んでおります。地域防災組織育成事業防災用備品206万8,000円でございますけれども、10月31日に入札を行いまして、139万6,500円で契約を結んでおります。

下田市自主防災会活性化事業補助金486万円、この進捗状況ですけれども、10月25日に各自主防に交付申請の説明を行いまして、この11月末に申請を締め切りました。各自主防災会からは避難地・避難路の整備、看板設置、防災資機材の購入、非常食の購入、多岐にわたり申請をいただいたんですけれども、申請総額が600万を超える状況になっておりますので、予算枠を超過していることになりましたので、現在割り振り調整を行って早期に内示を行う予定であります。

第4分団の消防詰所の関係でございますが、今回、第4分団第2部横川と第4分団第3部加増野を統合いたします。24年度当初に第4分団第1部北湯ヶ野も統合の予定でありますけれども、現在建設中の新詰所の床面積の変更はありません。消防車は、第4分団第2部のポンプ車と第4分団第3部の積載車の2台となります。駐車場は消防車分も団員の分も確保してございます。

なお、団員の数はいくつ合計で現在36名ですけれども、減員を予定しております。

以上です。

議長（大黒孝行君） 建設課長。

建設課長（井出秀成君） 橋梁関係でございます。

1点目に、橋梁数ですけれども、203になります。

2点目に、耐用年数ですけれども、税上の減価償却についての定めはございますけれども、ご質問の橋梁耐用年数については定めがございません。橋梁長寿命化計画によりまして予防保全型の管理をしていけば100年以上もつであろうという考え方を持っております。

3点目に、管理体制と定期検査でございますが、橋長15メートル以上の橋につきましては長寿命化計画を策定したばかりでございまして、予防保全型の管理を行っていきたくと思っています。そのほかの15メートル未満の橋につきましては対処型の管理をせざるを得ないのかなと考えております。

検査につきましては、15メートル以上の橋につきましては5年ごとに定期的に検査を行っていきたく。その他の橋につきましては、職員の日常点検あるいは地区の皆様方の常時の発見、通報等により対応していきたく、そのように考えております。

4点目に、安全度とその対策でございますけれども、橋梁長寿命化計画により調査した橋梁の供用年数が73年から18年ぐらいあります。その安全度といいますか、我々は100点満点にして点数化して健全度という形であらわしておりますけれども、宮渡戸橋が健全度43ということで、全体的な損傷をしているのですぐに対応しなければいけないという、そういう点数になるかと思えます。それからおおむね良好という健全度100までの調査結果になっておりますけれども、その対応につきましては、先ほど述べたような形で長寿命化計画の中で対応していきたいと考えております。

5点目に、では宮渡戸橋以外の橋はどうするかということなんですけれども、次に健全度が悪いのが寝姿橋の58でございます。この寝姿橋につきましては、24年度補修設計を考えており、順次長寿命化計画に沿って管理をしていきたいと、このように考えております。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） 私からは、諸問題で挙げられました認定こども園の関係でお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、1点目の測量でございますが、この測量につきましては11月1日に契約を締結いたしまして、来年の1月31日までの工期の中で委託を行っているところでございます。現在は測量業務を終了しておりますが、今後、別途委託中の基本計画策定の業者と調整をさせていただきながら、造成計画ですとかのり面高の予備設計、そういう作業に移らせていただく予定となっております。

2点目で、当初予算からございます基本計画ボーリング調査でございますが、基本計画につきましては、先ほど申しましたように既に委託をさせていただいております。これは、10月11日に契約を締結して、来年の3月30日までの工期の中で設計に向けての計画をつくっていただくことになっております。

地質調査でございますが、当初、ご承知のように第3保育所敷地を予定していたんですが、それを計画変更させていただいたという中で、今年度のスケジュールの中に盛り込むことがちょっと難しいというようなことで24年度に実施したいと考えております。そのためこの12月議会で補正予算として減額をお願いしているところでございます。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 総務課長。

総務課長（鈴木貞雄君） 旧樋村邸の委託事業の耐震診断はどうなっているのかというご質

問でございます。

旧樋村邸につきましては、故人の遺言によりまして、その意思を尊重し遺贈を受けた経過がありまして、本年度、有効活用を検討する委員会を設け議論を重ね、その中で建物の耐震性を確認する必要性が認められたというようなことで、9月定例会市議会におきまして所要額の補正予算をお願いしたところでございます。

耐震診断の委託事業の執行状況でございますけれども、まず10月31日に受託業者を決定するための11社による入札を実施させていただきました。最終的には、三島に事務所を構える株式会社池田建築設計事務所さんのほうが落札してございます。契約工期のほうは11月1日から来年3月26日まで、それで執行状況ということなんですけれども、現地調査の第1回目をこの12月21日水曜日に打ち出し、それから来年に入りまして1月にコア抜きとかはつり工事、左官工事等が予定されておりまして、現在の執行状況というのは以上のとおりなんですけれども、現場での作業終了後に取得者データを持ち帰った形で耐震診断作業に入るといような予定であります。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 観光交流課長。

観光交流課長（稲葉一三雄君） 黒船祭の担当課長の心意気ということでございますが、事務方のほうとして心意気というのは語りにくいのでございますけれども、現在、市長がトップセールスの中で国・県とのつながりとか人脈、そういったことを築いていかれております。その中でそれらの企画内容を着実に実施する、それと、そこで得たノウハウや経験を第74回以降に生かすという思いで進めておりますので、それをもって私の心意気とさせていただきます。

心意気だけは市長には負けなつもりで頑張りますので、よろしくをお願いします。

議長（大黒孝行君） 質問者にお諮りいたします。

質問の途中ですが、ここで休憩してもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） では、10分間休憩をいたします。

午前11時 2分休憩

午前11時12分再開

議長（大黒孝行君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。



休憩前に引き続き一般質問を続けます。

4番。

4番（土屋雄二君） 議長にお願いがあります。ここから一問一答でお願いいたします。

大臣に要望書を提出して非常に頑張ってくれているようですので、もっと頑張ってください。

国・県の総合防災計画というのはいつ頃できるのか、お願いします。

議長（大黒孝行君） 市長。

市長（石井直樹君） 先般、県の防災関係者のほうにも聞き取りをしたんですが、国のほうは来年の夏と言っていますが、多分7月ぐらいにはできるかもしれません。県のほうは今、それを待ってからということじゃなくて、出るのは国のほうは第4次の被害想定なんですけど、県のほうは今、県独自の調査をいろいろやっております。特に、今回の地震が東北の場合5,000年に一遍というようなことで、大分過去の歴史をさかのぼって古い歴史の地震の中での大津波、こういうのを調査しているんですが、特に古文書とかいろいろ出てきている中で調査はかなり進んでいるようなお話をしていました。ですから、そういう県は県で県の独自の調査を積み重ねていって、来年、国が第4次の被害想定を出したときに、それに県独自のものを色づけして県の第4次の被害想定を出すというようなお話を聞きましたので、そういうスケジュールになっておるんじゃないかというふうに思っております。

議長（大黒孝行君） 4番。

4番（土屋雄二君） 答弁に高層建物の協力を求めにという分があったんですけども、答弁がなかったようです。

議長（大黒孝行君） 市民課長。

市民課長（峯岸 勉君） 失礼しました。

高層建物につきましては1棟、NTTビルさんに交渉へ行っているんですけども、屋上へ上がる外階段がないということで、今調整をさせていただいております。

議長（大黒孝行君） 4番。

4番（土屋雄二君） あの建物はとてもいい避難所になり得る建物ですので、積極的にお願いをしていただきたいと思います。

それで、ホテルマルセイユさんに断られたということなんですけれども、その理由と、とん亭に何人ぐらいの人が避難できて、断られてほかの場所を探してみたかということをお願いいたします。

議長（大黒孝行君） 市民課長。

市民課長（峯岸 勉君） すみません、ちょっとホテルの名前を言ってしまったんですけれども、ホテルという商売をしているので、まず宿泊客の安全を優先的に考えたいと。観光客が来た中でパニック状態になるとホテルとしても対応できないので指定は遠慮させていただきたいと、そういうことでありました。

それから、とん亭ビルさんのほうは指定させていただいたんですけれども、人数は、私も実際、上まで上がってみたんですけれども、ぎゅうぎゅう詰めに詰めて50人は屋上に入れるというふうに見ております。

〔「ほかの場所を探さなかったんですか」と呼ぶ者あり〕

市民課長（峯岸 勉君） ほかの場所も、私なりに外を歩いたりしているときに見ているんですけれども、まず基本がやっぱり外階段、それで常時あいているというところもありますので探してはおりますけれども、具体的にまだここへ交渉へ行きましょうというところまではいっておりません。

議長（大黒孝行君） 4番。

4番（土屋雄二君） 観光地の下田市が観光客に対する対応をもう少し頑張っていたかと思いますが、これは防災ということで市民課長が対応しているわけですが、観光交流課長、あなたの認識は。

議長（大黒孝行君） 観光交流課長。

観光交流課長（稲葉一三雄君） 市民の安全を守るということ、その結果が観光客の安全につながると、そして安心・安全な観光市という印象につながっていくんだというふうに認識しております。

しかしながら、伊豆急行のほうも蓮台寺から伊豆急下田区間は津波警戒区間という形で定めております。伊豆急下田駅から一時避難場所の確保ということも大きな課題ですので、伊豆急さん初め防災関係、それらとまた協議した中で市民、そして駅利用者の観光客も含めた安全確保に努めるというふうなことが必要になると考えておりますので、観光課としてもそういう考え方で努力してまいりたいと思います。

以上です。

議長（大黒孝行君） 4番。

4番（土屋雄二君） 両課で協議をして万全な方法をとっていただきたいと要望いたします。

次は、避難場所への避難路や一時避難場所、表示板等のお金が随分かかるようですが、ど

んどん補正予算でやってください。

県が行っている防災情報メールサービスというのはどういうものか、最近始めたみたいですけれども、答弁できますか。

議長（大黒孝行君） 市民課長。

市民課長（峯岸 勉君） 申しわけありません、今ちょっと資料がないものですから。

議長（大黒孝行君） 4番。

4番（土屋雄二君） 災害時に携帯電話にその情報を伝えるというのを県が始めて、今はN T Tだけだそうですけれども、a uとソフトバンクも近く始めるようなことでした。それで、12月4日の地域防災の日に防災訓練を行いました。新聞紙上で見ましたけれどもいかがだったか、お願いいたします。

議長（大黒孝行君） 市民課長。

市民課長（峯岸 勉君） 防災訓練につきましては、12月4日にやらせていただいたんですけれども、市内48防災会の中で43カ所で訓練を実施させていただきまして、参加人数が6,413人ということで、多くの方に参加をいただいたと認識しております。

以上です。

議長（大黒孝行君） 4番。

4番（土屋雄二君） 市内48カ所中43カ所ということは、やらないところはどのようなあれだったんですか。

議長（大黒孝行君） 市民課長。

市民課長（峯岸 勉君） 自主防災会は48でございますけれども、合同でやったところがありますので43カ所と。防災訓練をやらなかったところはございません。

議長（大黒孝行君） 4番。

4番（土屋雄二君） 焼却灰のことなんですけれども、最終処分場が確保できないので非常に難しい問題になっているということでございますが、大正12年の関東大震災のときは復興事業として瓦れきを使って海を埋めて造成して、現在の山下公園がそれだそうです。国の早急な対応を望むところでございます。

橋梁の問題につきましては、橋梁は上から見ると路面がしっかりしていると新しく感じたりするものですが、下から見ないとなかなかわかりませんので、しっかりとした定期検査をして安全確保を十分に図っていただきたいと思います。

諸問題につきましては、黒船祭の補助ですが、国と県へ強力をお願いをいたしまして、よ

い黒船祭ができるよう努力していただきたいと思います。

それで、被災地山田町から100人ご招待するという事なんですけれども、これはどのような接待をするのか、何泊するのか、お伺いいたします。

議長（大黒孝行君） 観光交流課長。

観光交流課長（稲葉一三雄君） 山田町の関係ですが、山田町の招待につきましては今100名ということで、これにつきましては町長さんも来てくれるような話になっております。それと郷土芸能と、あと物産展等のメンバーも含めた中で100名と。交通の手法ですけれども、現状ではバスでの往復ということで、これは山田町のほうとの協議の中でバスで行うというようなことになっております。下田には金曜日の夕方頃入っていただいて、その夜ホテルのほうで食事をとって、今考えておりますのが花見見物、翌日の式典への参加とパレードの見学等というようなことで考えております。したがって、下田のほうには2泊というような形です。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 4番。

4番（土屋雄二君） 100人の人を2泊招待したらかなりのお金がかかるんじゃないかと思いますが、どれぐらいを予算化していますか。

議長（大黒孝行君） 観光交流課長。

観光交流課長（稲葉一三雄君） 現在、バスの代金と宿泊の2泊100名ということで、大体500万弱ぐらいの金額を予定しております。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 4番。

4番（土屋雄二君） 予算、大丈夫ですか。

議長（大黒孝行君） 観光交流課長。

観光交流課長（稲葉一三雄君） 現在、予算編成の時期なんですけれども、観光交流課からの予算要求としては1,000万円の増額要求、あと県のほうと被災地の関係から呼ぶ費用のこととか現在協議している最中ですので、それらあわせて現状、今考えているのはその予算の中で何とかできるというような形で進めております。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 4番。

4番（土屋雄二君） 以上で終わります。

議長（大黒孝行君） これをもって、4番 土屋雄二君の一般質問を終わります。

次は、質問順位2番。1つ、土砂災害対策について。2つ、学校再編整備について。

以上2件について、2番 小泉孝敬君。

〔2番 小泉孝敬君登壇〕

2番（小泉孝敬君） 志盛会の小泉孝敬です。

議長の通告どおり一般質問を行います。

まず、1点目、土砂災害対策についてであります。

現在、世界各地で異常気象により大きな自然災害が起こっています。日本では、3月11日の大震災後、7月の新潟、福島の高雨に続き、台風12号、15号が日本列島を襲い、特に12号により、紀伊半島では記録的な豪雨により和歌山、奈良、三重などで死者49名、行方不明55名という大きな被害をもたらしました。

ご存じのように、9月21日、ここ下田でも台風15号の影響で各所に被害が及び、特に須原の入谷地区では道路側面の大きながけ崩れにより39戸の家が孤立状態という土砂災害が起こりました。この現場は、危険な箇所として25年ほど前から地元住民により幾度となく指摘されていたところでもあります。幸いにも人的な被害はなく、安堵したところですが、電気、通信、インフラが遮断され、住民は情報不足により不安な時を過ごしました。翌日、市民課長さんを初め防災の方々が来ていただきまして対応はしていただきましたが、私も翌日、現地に入り住民に聞き取り調査をしたところ、当局に対して非常に意見、要望が多数あり、それをまとめたのが次の12項目であります。実をいいますと、そのとき現地に入って一件一件住民の方の意見を聞いたところ二十数件に意見要望がありましたが、細かい点は私のほうで集約させていただきました。

特にその中で住民の皆さんが不安に思ったということは、避難方法及び避難場所の件、それから住民全員の安否確認の件、当時土砂崩れで道路が遮断され、大きな土砂崩れの下にだれかいないか、車はいないか非常に不安だったといます。ところが、偶然にもある企業の社長さんがそこを通りかかって市のほうに通報していただいたんですが、恐らくだれもいないだろうと。その後、駐在さんが来て私に大丈夫ですかということで聞かれたんですが、恐らく大丈夫だ、だれもいないだろう。「だろう」の世界で一日を過ごしたわけです。そういった面で、安否確認がどうなっていたか非常に住民は不安であったと。

それから、電気、通信が遮断された件で、情報が不足していたと。何か土砂崩れが起こったらしいということはわかったんですが、その後の情報が一切入らず非常に不安であったと。

それから近所の人たちは、ほかに危険な箇所がないか、また近くが崩れるのではないかというふうな非常に不安であったと。そのような特に4件に対しては、当局もしっかりと今後対応してもらいたいということでありました。今後は、幾度となく起こり得る自然の災害に対して、特にソフト面での防災の充実と連絡網の整備、マニュアルの作成など何としても急いでほしいと思います。

先ほども申しましたが、次に私が述べたいのは、二十数項目の住民の意見を集約した12項目でございます。特に一番最初に、この下田は20年前、落合地区で不幸にも区長さんが亡くなられた水害、その20年前にも大きな水害がございました。そのような大きな水害に対しまして、この経験をどのような形で今まで市は生かしているのでしょうか。マニュアルはちゃんとできているのでしょうか。

2番目として、今年9月21日、この台風により土砂災害があったとき、地域の住民に対してだけではなく、下田市全体の住民に対してどのように周知徹底したのでしょうか。

3番目としまして、須原入谷地区ではがけ崩れにより3日間孤立状態であったが、そのとき、孤立状態というようなものに対しての緊急マニュアルはどうなっているのでしょうか。

4番目としまして、先ほども言いました避難場所についてですが、広報では須原地区は山の家が避難箇所になっているのですが、当時、状況からして当局の指示ですと稲梓基幹センターへ避難してくださいと。最も近い須原山の家でなく、むしろそれより遠いところの基幹センターに避難場所が変わっていたと。そういうことも含めて、地区の避難場所、ハザードマップ等はどうなっているのでしょうか。

5番目としまして、防災無線の使用法であります。特にそのような災害のとき、せめて稲梓地区全体に当時の状況を知らせるような無線があってもよいのではなかったかと考えます。そのような防災無線の使用法はどうなっているか、お聞きいたします。

次に、土石流、地すべり、がけ崩れ等、今県でも地区の説明会を行いましたし、特に関心が高いと思うんですが、県との連携はどうなっているのでしょうか。情報の共有というようなものはあるのでしょうか、お聞きします。

7番目としまして、自主防災組織との連携はどうなっているのでしょうか。消防等の連携はできているかもしれませんが、自主防との連携は、特に孤立状態のときなどは連絡網がしっかりしていないと非常に住民の皆さんは不安に駆られると思います。その場合、自主防との連携はどうなっているのでしょうか。

8番目としまして、3日間入谷地区は停電したが、その場合のライフライン、いわゆる緊

急の場合の停電に対しての電気の確保などは、市としてはどのような体制でいるのでしょうか。

次に、先ほど申しましたが、がけ崩れの現場が25年前より区長さんを通じ危険箇所として毎年市に申請されていたところではありますが、そのような場合、その申請がどのような形で25年間申し送りといえますか、どのような処置をされていたのか、お聞きします。

次に、住民は3日間何も情報が伝わらず、不安な時を過ごしたのですが、先ほど言いましたように住民の安否確認はどのように行うのか、それをお聞きします。せめて、孤立状態であるならば、軒数も三十数軒で、当局の調査自体も1日あればできるはずだと思います。中には体の不自由な方、それから高齢の方、病院へ通っている方、小さな子供を抱えた方、大変社会的にも非常に弱い立場の人の家庭が数件ございました。非常に不安な3日間を過ごしたということでございます。何としてもそういう方々の安否確認といえますか、そういうものは急いでやるべきではなかったのかなと思います。今後のそういった対策等をどう考えておられるか、お聞きします。

次に、土砂災害のときに非常に地域で皆様よく心配されるのが森林の状態、特に今、杉、ヒノキ等の山が多いわけですが、このような整備されていない放置の山林の近くの道路が土砂災害、地すべり等に遭うケースが多いわけですが、市として下田市全体のそういった森林の整備は適正に保全されているのかどうか、お聞きしたいと思います。

最後に、住民の声で一番多かったのが、当時、土砂災害のあった次の日ですか、休日に当たります、その休日のときは市の窓口は一体どこへどうなっているんだろうかと、どこへ連絡したらいいんだろうと、情報を一本化されているんだろうかと。もっと我々に情報を伝えてほしいというのは一番住民の声で多かった意見でございます。

今、市としても防災の中心が津波対策等になっていますが、むしろ自然の異常気象のために集中豪雨の起こるケースのほうが非常に多く、毎年各県、あらゆるところで災害が起こっております。その頻度は今後も大変多くなると思います。どうか至急、そういったマニュアルも含めて対策を急いでほしいと思います。

続きまして、2番目の質問事項でございます。学校再編整備についてお尋ねします。

現在、一瞬にして一つの情報が世界中を駆けめぐり現代、情報の地域差がない時代において、人を取り巻く環境は大きく変化しています。大人が考える文化とか歴史観とはとても大切に重要ではありますが、学校再編に関しましてはあくまでも主役は子供たちのはずです。その子供たちの学習を向上させるために環境を整えてやるのが大人の仕事であると考えます。

その変化の中で重要な点は、知識も大切ですが、集団生活の中で子供たちが互いにどうかわり、そのかわりを持ってコミュニケーションをどうとるか、また、そのかわりを持って知恵を出し合うのが、より大切であると思います。また、多人数であればあるほど切磋琢磨する環境が生まれると思います。下田市も少子化になり、今後ますます生徒数は減少するでしょう。以上のようなことを考えますと、学校再編は計画的に実行すべきと私は考えます。

しかし、そのようなときに、9月定例会の竹内議員の質問に対し、当局は中学校再編は当分の間見送るとのことであったが、そのとおりであるのでしょうか。来年度も現状のまま様子を見て具体的な行動はとらないのかどうか、お聞かせください。

今後の参考のため、現状の把握と過去の再確認のため、次の項目についてもお聞かせください。

学校再編に際しまして、現在、子供たちの取り巻く環境は大きな変化をしているといいますが、実際、ここ下田市内ではそういったいじめとか不登校の現状はあるのでしょうか。どうなっているのか、お聞かせください。また、いじめ、不登校の未然防止の具体的な行動をとっているのであれば、その辺もお聞かせください。

平成25年度、稲梓中学校は50人以下になる見込みとのことですが、このような極端に生徒数が減る学校に対して当局はどのように考えているのでしょうか。また、前回ありました学校再編について、今後、保護者にどのようなスケジュールで説明していくのでしょうか。また、地域の人たちに再編のメリットをどう説明しようとしているのでしょうか。竹内議員の質問にもありましたが、前回、稲梓地区で地元の人に理解されなかったということがありましたが、その最大の原因は何でしょうか、再度確認のためにお聞きします。

再編を実行するために、再編の委員はどのようなことを地区の人たちに、また保護者にどのような手順で納得してもらおうか、お聞かせください。前回の答弁等を見ますと、私の考えるに学校教育の基本的な子供を主役とした地元との議論が不足しているように感じます。どうか、あくまでも主役は子供であるはずです。その点を十分再度認識していただいて、再編に向けて具体的な行動をとっていただきたいと思います。

以上、土砂災害と学校再編整備について、お願いと主旨質問を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（大黒孝行君） 当局の答弁を求めます。

市長。

市長（石井直樹君） 小泉議員のほうから、今回は土砂災害対策ということで、9月21日に



起こりました須原入谷地区がけ崩れについての大変細かいご質問が出ました。大変フットワークのいい、現場主義を貫く議員のご質問ということで、今、現場の声というか、状況がすごく私のほうにも伝わってまいりました。

まず、ご質問の中にありましたように、入谷地区で3日間孤立状態になってしまったということにつきましては大変申しわけなかった状況であったというふうに思っております。全く情報が通じなくなってしまったという中で住民の方々の不安感というのがある伝わってまいりまして、今後しっかりこういうものにつきましては対応は行政が責任を持ってやらなきゃならない、こんなふうに感じました。

まず、近年問題となっている集中豪雨対策ということでございますが、お話の中にありましたように、下田市の過去の集中豪雨災害というのは昭和51年7月、旧町内、それから本郷地区で洪水が起こりました。それから、ご存じ平成3年9月10日の落合の集中豪雨被害であります。この被害を受けまして、当然のことながら行政ができることは、例えば稲生沢川の河川改修、それから稲梓地区の砂防工事、こういうものを下田土木事務所をお願いして進めてまいった経過があります。それから市の管理する河川におきましては、拡幅あるいは護岸の補強等防災対策をしてきた経過がございます。

大雨によります土砂災害警報は、平成3年の災害を考慮いたしまして、警報発表の基準を賀茂地区の他町に比べて低く設定させていただいております。早期に対応できるような形で改善してまいりました。また避難勧告等の発令の判断のため、気象台からの詳細情報を取り入れて、より正確な情報を提供できるように現在に対応している中でございます。

平成3年の落合地区の災害以降、危険な溪流、それからがけ地の保全のための治山事業、砂防事業を多く市としては実施してまいった経過があります。しかしながら、今回みたいに孤立された地域の方々に対応するものにつきましては、大変申しわけなかった部分と、やはりこういうものについてどういう対応をしていくかというのも今後の防災計画の中にはしっかりマニュアルをつくっていかなければならないのかなというのが一つ。それから、議員ご指摘のように2日後にはたまたま休日が入ってしまいまして、これに対応する行政の手がどうしても抜けてしまうというような問題点等も含めて課題になっておるのではなかろうかということで、細かい地域の方々のご要望、ご質問に対しては担当のほうからまたご説明申し上げたいと思います。

2つ目の学校再編整備につきましては、教育委員会のほうから当時の対応、それから今後の考え方を述べさせていただきたいというふうに思います。

議長（大黒孝行君） 教育長。

教育長（野田光男君） それでは、私のほうからは学校再編整備につきましていただいたご質問に対してお答えをさせていただきたいと、このように思います。

まず、来年度統合あるいは再編に向けた具体的な行動はとらないのかと、このようなご質問だったと思いますけれども、稲梓中学校では、生徒数の減少はありますけれども来年度までは何とか生徒数50人を数えます。少人数による課題が生じてはいるわけですが、私たちが子供にとってよりよい学習環境を整えていきたいと、この考えは全く変わっておりません。

統合を見送ってから2年が経過するわけですが、今では保護者から統合してほしいと、こういう声も聞かれています。しかし、統合を進めるには保護者、地域の皆さんに学校の抱えている課題、これをしっかり理解していただくことが大切ではないかと、このように考えています。そのために、来年度は特に学校の状況あるいは課題をしっかりと把握、理解をしていただこうと、このように思っております。具体的には、学校公開日あるいは行事等、その参観あるいは参加への案内を広く行っていき、そういう中で子供たちの学びの様子、環境を一人でも多くの地域の皆さんにご自身の目でしっかりと見ていただいて、そして子供たちにとって今何をしていくことが大切なのか、こういうことを皆さんと一緒に考えていく、こういう機会をつくっていきたく思っております。

それから、市内におけるいじめ、不登校の現状はどうなっているのかというご質問があったと思いますけれども、不登校につきましては、9月末の段階で小学校で1人、中学校6人、合計7人となっています。昨年度の同時期は小学校がゼロ、中学校は4人でしたので3人の増加、このようになっています。しかしながら、平成20年度が小中合計で27人、それから21年度が16人でしたので、下田市内の不登校の状況については改善の傾向にあると、こういうことが言えると思います。

いじめにつきましては、認知件数で小学校16、中学校では14件が報告されています。昨年度の同時期ですと小学校は39件、中学校は9件、したがって、小学校では半減をしていますけれども中学では若干の増加傾向にある、このようにとらえています。ただ、いじめの定義が、一定の人間関係のあるものから心理的、物理的な攻撃を受けることにより、精神的な苦痛を感じているもの、このようになっています。したがって、悪ふざけとか多少の意地悪、こういうこともその子供にとって苦痛と感じたものについては報告する、こういう状況でございますので、この数、深刻なものかどうかということはそれぞれの学校の理解による

と、このようになっております。しかし、私たちは、各学校に子供が安心して学校生活を送ることのできる環境づくり、生徒指導を強くお願いしております。

それから、3つ目でございますけれども、いじめとか不登校の未然防止の具体的行動、これはどのようにとっているのか、このことでございますけれども、いじめの未然防止としましては、各小学校、中学校とも定期的に子供たちにアンケートを実施しております。また職員会議等において子供のあらわれに関する情報交換の場をったりするなどして、子供の悩みとかあるいは心配事、これをできるだけ早く把握、発見し、個に応じた指導に努めているところでございます。

また、学校は子供たちが互いに認め合い、助け合いながら安心して生活できる場でなければなりません。先生方には、そういう意味では機会あるごとに子供たちに人権感覚をしっかりと身につける、この指導をお願いしているところでございます。

また、不登校につきましては、欠席が続いた場合は早い段階から家庭との連絡をとり合います原因を取り除く、そういう努力をしております。最近では、不登校の原因として情緒的な混乱、親子関係をめぐる問題あるいは無気力、こういうものが増加しているという調査もでございます。学校だけの対応はなかなか難しい状況にありますけれども、私たちは徴候を見逃さないようにして、いじめの問題と同様に家庭との連携により、早目の対応を心がけていきたいと、このように思っております。

次に、稲梓中学校も平成25年度、50人以下になるということでありましてけれども、そのような子供の数が減っている、そういう状況をどう考えているか、こういうご質問でした。

全校で約50人ということを考えてみますと、1学年の人数が15人から十六、七人、こういう生徒数かなと思います。このことを考えますと、少人数の弊害がより大きくなる、このことを私たちは心配しております。

その弊害と申しますのは、固定化した人間関係あるいは充実した学校行事がなかなか難しくなる、切磋琢磨する場や機会が少なくなる、そしてよく聞かれる心配は、部活動についてもその選択、特にチームがつかれない、あるいは運営もなかなか大変だと、こういうような状況もでございます。そういう意味で、このような少人数の弊害が小規模になればなるほど大きくなっていくのではないかなと、このように心配しております。特に平成25年度は、稲梓中学校を例にしますと1年生が13人、2年生が15人、3年生が18人、合計46人を予想しております。

次に、中学校の再編について保護者にどのようなスケジュールで説明していくのかと、こ

ういうご質問でございます。

平成24年度は今回の統合見送りから3年目を迎えることとなりますけれども、今後の再編のスケジュールにつきましては、私たちが計画をつくり、そのスケジュールを説明していく、お願いしていくということではなくて、私たちはまずは保護者の皆様に再度、平成19年度の学校再編整備審議会から出されました答申の内容、それから市内全体の生徒数減の状況あるいは生徒数の減少に伴って生じてくる課題、こういうものをしっかりと説明、理解していただく場を持ちたいと、このように思っております。これらのことを理解していただく中で、どのようにしていくことが子供のためになるのか、このことをスケジュールを含め議論していく、こういう場を持ちたいと、このように思っております。したがって、この議論の中で、稲梓中、稲生沢中の問題だけではなくて、市内4校すべてを視野に入れた学校のあり方、これについての議論も期待をしたいと、このように思っております。

それから、地域の人たちに再編のメリットをどのように説明しようとしているのか、これにつきましては、先ほど言いました少人数による弊害、これを再編することによって解消していくことができると。それから教科の免許外教員による指導、これも解消できる。そして何よりも少子化は稲梓だけの問題ではございませんので、今現在、稲生沢中も単学級という状況になっております。そういう意味では、再編することで学級減による同様の課題に対する解消、これはほかの学校でも言えるんじゃないかと、このように思います。

それから、中学校卒業後の広い世界に巣立っていくわけでございますので、中学校の中で自立心とか主体性、社会性、これをしっかり身につけることのできる、そういう環境を整えてあげる、このことが私たち教育行政あるいは地域の役割ではないかと、このように思います。

まだ続きますけれども、次に前回、稲梓の地元の皆さんに理解されなかった最大の理由は何なのかと、こういうことでございます。理由の最大というのを何か一つに絞ることは大変難しいと思いますけれども、まず一つは、稲梓中は地域も資金を出してつくった学校だと。再編計画について事前に地元にも相談もなく計画を一方的に押しつけられた、このような思いを強く持たれたのではないかと思っております。

それから、学校をなくすことは地域の崩壊につながる、地域を分裂させるのか、分断させるのか、このような意見、強い思いをいただきました。それから通学上の安全確保あるいは通学経費への支援、これらに対する明確な回答ができないことが多々あったのではないかなと、そのことによって心配あるいは不信感を助長する結果になったのではないかなと、この

ようにも思っております。それからもう一つは、生徒は少なければ少ないほどきめ細かい、よい教育が行われる、こういう声が大きくありました。少人数により生じる問題点、課題をどのように解決したらよいのか、この点の議論に至らなかったことについては、特に私は残念に感じております。

それから、再編の意義のどのような手順で保護者に納得してもらおうのか、このことをございますけれども、再編の意義につきましては、たび重なる説明会を開催する中で保護者の皆さんには、子供にとってよりよい学習環境を実現する、そのための再編である、このことは理解をしていただいと、このように思っております。今後は、学校でも保護者を対象に再編を議題にした語る会の開催とか、あるいはPTAの役員会でもこの問題を取り上げてもらう、このような働きかけをしていきたいと思えます。

私たちは子育ての当事者である保護者の意見をできるだけ尊重すべきであると、このように考えています。まずは保護者の声をしっかりとこれからも聞いていきたいと、このように思えます。

最後になりますけれども、今回の再編計画推進に当たってもっと地元と議論をすべきではなかったのか、このように思うというお話がございました。そして具体的な行動をとってほしいと、このようなお話を伺いましたけれども、これまでも私たちは義務教育終了までの子育て、それから教育のあり方について、地元説明会、これを開く中で議論をさせていただきました。中には、保護者の考えや子育てを尊重し、それを支えていくのが地域の役割だと、このような意見をいただいた地区もございました。

私たちは、少子化による学習環境のデメリットを解消して、よりよい学習環境をつくるための再編を理解していただこうと進めてきたわけですがけれども、私たちの子供はある程度の集団の中で社会性、主体性をはぐくんで、互いに切磋琢磨する中で自らの生きる力を身につけていく、こういう考え方と、反対された皆さんの生徒数が少なければ少ないほどいいんだと、稲梓中学校は私たちの学校だと、地域の子は地域で育てる、こういう考え方に大きなギャップがあったんだと、このようなことを感じています。

これからこのギャップを埋めていくためには、地域の皆様にも現状をしっかりと見ていただき、理解をしていただき、地域の皆様にもどのようにしていくことが子供のためになるのか、このことを考えていただいて、その意見をいただきたいと、このように思っているところでございます。

少し長くなりましたが、私のほうは以上でございます。

議長（大黒孝行君） 質問者にお諮りいたします。

質問の途中ですが、ここで休憩してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） では、午後 1 時 10 分まで休憩いたします。

午後 0 時 6 分休憩

午後 1 時 10 分再開

議長（大黒孝行君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

市民課長。

市民課長（峯岸 勉君） それでは、土砂災害対策についてお答えいたします。

まず、2 番目の台風により土砂災害があったが、住民にどのように周知徹底したかということでございます。

9 月 21 日、台風 15 号による須原入谷地区での崩土による通行どめにつきましては、発生が夕方になりました。帰宅が困難となる通勤者に対応するため、基幹集落センターに職員を派遣し一時避難所として開設するとともに、通行どめ箇所に避難所の案内看板を設置しまして、須原区長様に避難所開設の連絡をさせていただいたところであります。

次に、災害時の緊急マニュアルにつきましては、これは下田市地域防災計画一般対策編災害応急対策計画により、基本的な緊急マニュアルについては定めてございます。当日は、朝 5 時 52 分に大雨暴風警報が発令されまして、市民課防災係が事前待機体制をとり、市内の被害状況を集中しながら午後 1 時半と 5 時に災害対策会議を開催しているところです。須原入谷地区の崩土による通行どめについては、先ほど申し上げましたように夕方情報が入りましたので、現場を確認するとともに先ほど申し上げたような措置をとらせていただきました。

次に、須原地区の避難場所ハザードマップということですが、ハザードマップ記載の須原地区の避難場所は須原公民館、八木山公民館、あずさ山の家のカ所となっております。先ほど申し上げた一時避難場所の開設については、避難者への対応ということも考慮いたしまして市の直営の施設である基幹集落センターを選ばせていただいたものです。

次に、防災無線の使用状況、使用制限、当日の使用ということでございます。

下田市同報無線放送要綱というのがありまして、ここに基準を定めてございます。内容的

には、ともかく情報が正確であること、情報の混乱につながらないこと、そういうことを配慮しながら放送しております。当日は市内各地で停電が発生しておりまして、この停電の情報を放送したところ問い合わせが殺到したという状況で、情報の混乱を避けるため通行どめの放送は行わないという判断をさせていただいたんですけれども、先ほどご指摘があったようなこともございますので検討課題であると考えております。

次に、自主防災組織との連携になるんですけれども、災害時の初期対応としては、救助活動、被害状況の報告などは自主防災会に依存しなければならないことが多くて、また広域で避難所開設の場合には自主防災会に運営等で市と連携して行っていかなければならないわけです。市の連携につきましては、地域防災訓練というものを通じて継続的にやっていきたいということであります。

次に、停電に対するライフラインの確保についてです。

電気の供給につきましては、市内の大半でバックアップ体制というのがございまして、長時間の停電というのは回避可能とはなっているんですけれども、今回は崩れた土砂が道路反対側の電柱をなぎ倒してしまいまして、それで電線が切れちゃうような形で、複数の電路がない場所であったために復旧までに長時間を要してしまっただけです。このような場合は電力会社へ電気を供給する給電車の要請を行って対処するというのを考えております。また、水道については上下水道課のほうでポリタンクで給水の対応をさせていただきました。

次に、3日間何も情報が伝わらず、安否確認を行うべきだったのではないかとということもございます。

9月21日の須原の孤立地区の住民につきましては、まずは福祉事務所が速やかに対処しまして、民生委員さんを通じて独居老人等要介護者の状況把握に努めさせていただきました。電話が不通の状態になってしまいましたので全戸の状況把握に遅れが生じてしまいましたけれども、9月23日に水道水を配布するときに住民の状況については概略の把握をさせていただいたというところでございます。

そして、休日等どこへ連絡したらいいのか、もっと情報を欲しかったということについてですが、休日は市役所は日直者というのが電話を受けますので、そこから各担当に連絡を行うような形になります。それから、先ほど申し上げましたが、警報が発令された場合は市民課の防災係が事前配備体制というのをとりまして、災害のあるなしにかかわらず情報把握に努めておるところです。情報の提供については、先ほどもちょっとご指摘があったんですけれども、同報無線を活用しましてわかりやすく多くの情報提供ができるように努めていき

いと考えております。

以上です。

議長（大黒孝行君） 建設課長。

建設課長（井出秀成君） 土石流、がけ崩れ等の関係なんですけれども、土石流につきましては、稲梓地区を中心に砂防の堰堤を県のほうで設置しているところがございます。それからがけ崩れにつきましても、住宅地におきましては急傾斜地の崩壊対策事業ということで、これもやはり県が中心となって事業をしているところなんですけれども、5戸要件というのがありまして、稲梓地区につきましては家屋が連檐していないせいなのか、急傾斜事業につきましては実施しておりません。また、そういった土石流あるいはがけ崩れの危険と思われる箇所が非常に多くて、ハード施策がとてもしゃないですけれどもできる状況にないということで、地域からの要望は一定の要求があれば当然事業化していくんですけれども、現在はそういった場所を再度、県のほうなんですけれども地形の調査をさせていただいて、危険性を住民に周知して、豪雨のときには自ら逃げて自ら危険から逃れるということで、自らの命を自分で守るという形で県と一緒に多くの地域に出向いて合同の説明会を開催させていただいているという状況になっております。そういった中で、当然情報は共有しながらそういった市民周知の努力をしていくと、そのようなことになろうかと思えます。

次に、被災箇所は25年前からずっと指摘していたんではないかということなんですけれども、その箇所が毎年そういった指摘を受けていたわけではないんですけれども、以前から危険箇所であるよという認識は持っておりました。ただ、先ほども申しましたとおりなんですけれども、稲梓地区というわけではないんですけれども、山間部を通る道路につきまして、ご存じのとおり、深く入ればすべてが急峻な地形のところに道路がありますので、ちょっとわきを見ればすぐ危険ながけのりがあるよというところで、そういった被災箇所と同じような状況の箇所が非常に多いものですから、当然そういった箇所に予防保全のことができればそれが最も望ましいわけなんですけれども、用地の関係や事業費の関係でどうしてもそういった予防保全の対策を立てることができない状況になっております。

そういったことで、先ほどもお話ししましたけれども、やはりそういったところから逃れるということの中で自らの命を守るような避難方法をしていただくと、そういったソフト施策を中心に対応せざるを得ないのではないかと、そのように考えております。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 産業振興課長。



産業振興課長（山田吉利君） 私どもからは、11番目にございました土砂災害を防ぐ森林の適正な保全ということについて答弁させていただきます。

ご存じのように、下田市は山が多く、森林面積が下田市総面積の約76%と80%に近い状態となっております。森林は、林産物の生産や水源の涵養、環境の保全と多面的な機能を持っておりまして、地域の方々の生活と深く結びついているところでございます。ただ現状、産業としての林業というのが非常に厳しい状態でありまして、森林所有者、特に民有林個人所有地というんでしょうか、そういったものについて非常に整備が困難となっているのが現実だと思っております。そういう意味で、やむを得ない状況で荒廃した森林が増えて、結果として土砂災害等を引き起こすような一因となっているんだらうということは予想されるところでございます。

このため、県や私ども市、森林組合、森林所有者がいろんな計画的な間伐等、特に最近、林業の衰退に伴う補助政策としていろんな整備を積極的に進めているところですが、なかなかやはり広範囲に広がるということで難しい状況になっているということは否めない事実だと考えております。

ただ、今、静岡県は荒廃した森林を再生して災害防止、水源の涵養など森林の機能を回復するために森林づくり県民税を導入しておりまして、これについて、森の力再生事業等公益性が高く、特に個人有林によるということで個人所有者の整備が難しく荒廃している森林、これを中心にしまして、特に水源の涵養や土砂災害の防止を目的として森林の再生事業を進めているところです。

下田市におきましても、ちょうど24年度が森林整備計画の見直しということで、これを今進めております。森林組合や民間の事業体など最近増えてきておりますので、こういったところと協働しまして、地域の皆さんとともに健全な森林整備に取り組んでいきたいなというふうに考えております。

また、先ほど建設課長のほうからありましたように、同様に治山事業というような若干似たような事業がございますけれども、やはり森林山地、急峻な地形が非常に多いということで、何を保全していくかということは優先順位をつけなきゃならないんですけれども、こういった事業も現在行っているところでございますので、毎年、区長さんを通じて治山、いろんな事業の要望をいただいているところなんですけど、24年についても1カ所、国の補助をいただいで県が、蓮台寺のほうなんですけど、治山事業が行われるということに決まりました。どうしても優先順位をつけなきゃならないということで、なかなか難しいところであります

けれども、今後も継続して要望していただいて、私どももパトロールは毎年行っております。ただ、パトロールも現在ある施設のパトロールということにどうしても重きを置かなきゃならないということで、全体を見るのがなかなか難しい状況ですので残念なところなんです。事業実施も、限りがありますけれども、今後とも調査を進めながら、できるところから順番に事業化していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 2番。

2番（小泉孝敬君） それでは、先ほど市民課長より避難場所の説明がございましたんですが、須原公民館、あずさ山の家、八木山公民館、市の直営であったために皆さん基幹センターというご説明だったんですが、市民だより等で見ますと須原の避難所があずさ山の家になっているんですが、ここをすぐ使えなかった理由というのは何なんでしょうか、お答えをお聞きしたいんですが。

議長（大黒孝行君） 市民課長。

市民課長（峯岸 勉君） 連絡して使うということもできたんでしょうけれども、これは同じ答えになって申しわけないんですけども、ともかく通勤者が帰宅できないという情報が即入ったものですから、緊急にすぐ動かなきゃならないということだったものでしたので、離れてしまうというのはもちろんなんですけれども、基幹集落センターのほうが開設しやすいという判断でそこを開かせていただいたものでございます。特にそこで、じゃ山の家に連絡して、こっちが使えるか、こっちが使えるかという判断をしている時間がないと、そういうことで開かせていただきました。

議長（大黒孝行君） 2番。

2番（小泉孝敬君） 課長の言っていることは、即連絡ができるからそのほうが時間的には早いだらうということの説明だと思うんですけども、ただ、地域の住民にしてみれば、近くに山の家があるのになぜそこへ行けない、むしろがけ崩れ等で避難しようとした人がたしか数人いらっしゃるかと思うんですが、車も使えないんで歩いていこうとしたんです。ただ、歩いていこうとした場合、むしろ近くにある山の家はなぜ使えないんだと。今までの説明というか広報でいくと、24時間山の家が避難場所になっているんだというような解釈でいる住民がほとんど、現在もそういう人がほとんどだと思います。そういった意味で、説明がちょっとどうかというふうなことに少し疑問を持つんです。

山の家自体が指定管理者制度になっていますから、先ほどの議員のあったホテル等と同じ

ような感じで、もしそこが宿泊施設になっているんで24時間使えないんだということであれば、またその対策もいろいろ住民としてはやっぱり考えてほしいなというふうに思いますが、どうでしょうか。

議長（大黒孝行君） 市民課長。

市民課長（峯岸 勉君） 確かに、先ほど申し上げましたようにあずさ山の家は市の指定避難場所になっておりまして、そこはなぜ選ばなかったのかということなんですけれども。避難場所として使用は当然できるわけです、指定してあるわけですからね。ただ、先ほどから説明しているのは、崩土のため帰宅できない避難者のためにどこかまず避難所を開設しようということで基幹集落センターを選ばせていただいたということございまして、基幹集落センターを指定したからそこへ避難しなきゃならないということじゃなくて、あずさ山の家へ一時的に避難するというのも、別にそれを否定したわけじゃないということでもあります。

議長（大黒孝行君） 産業振興課長。

産業振興課長（山田吉利君） 今、市民課長のほうからお答えをさせていただいたところで、山の家につきましては産業振興課のほうを担当ということで、今、市民課長が申しましたように、先にとということで山の家管理ということで指定管理をしていただいているわけなんですけれども、今回、基幹集落センターを開いたと。これについては市民課長が言ったとおりでございます。

私どもも、一応避難の方々が終わった翌週、山の家の方に足を運びました。そういうことで、改めて今後のことを踏まえて検討しようということで、実際、一つの一番具体的な理由が、確かにPRでは24時間ということをやったんですけど、これは非常に申しわけなかったんですけども、非常用の毛布が数がどうも少なかったということがありまして、どうしても宿泊が必要となるだろうということで、山を家の普通の寝具は避難者用としては営業用ですので使用できないというようなこともありまして、今後につきましては毛布をある程度の人数分確保できるようにしておこうという話し合いをさせていただきました。

そういうことですので、今後についてはこういったことがスムーズにいきますように進めていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 2番。

2番（小泉孝敬君） その辺、ぜひ指定管理契約になっている山の家でも常に緊急の場合使えるような対策を至急とっていただきたいというふうに、そういった要望をして次の質問に

移りたいと思います。

緊急の場合、2日は休日だったわけですがけれども、同じような、例えばどこのところが危ないよとか、どこのところが2次災害に遭いそうだとか、次の連絡をした場合どこへ一番最初に……。1カ所へ連絡しておけば市のありとあらゆる課のほうへ連絡がいつていると住民は思っているんです。ところが、今の市の体制でいくと、いわゆる防災課というものがはっきりしていないので、同じことを建設課にも産業課にも市民課にもお願いする。全く同じことを何回も言わなくちゃならないというのが住民にとっては非常に不愉快というか、現場はああいう緊急のときですのでどこか窓口を一本化してくれないかと。1カ所に言えばすべてが通じるんだというそういう組織にはなっていないのかと。いや当然なっていると思うというふうな説明はしたんですけれども、現実にはどうなんでしょうか。

議長（大黒孝行君） 市民課長。

市民課長（峯岸 勉君） これは休日のことですか。

〔「休日も含めて、常にそういった災害があったときの連絡網の関係です」と呼ぶ者あり〕

市民課長（峯岸 勉君） 役所はそれぞれの施設を管理するところがありますので、9月21日から23日の被害状況の速報というのが今、手にあるんですけれども、やはりその連絡が、例えば防災へ直接来たり建設課へいったり、あるいは例えば警察とか消防とかから逆に連絡が入ってきたりというのがございますので、今のこの状況の中ですと、1カ所へかければそれですべてというわけにはちょっと体制的にはいっていないところがあるというふうに思っています。

議長（大黒孝行君） 2番。

2番（小泉孝敬君） 今、津波対策、ハード面ではどこへどんな建物とかが話の中心になっていると思うんですが、むしろ緊急性を要するのは、やっぱりそういう情報を共有化して一本化するというのが最大の課題だと思うんです。結局、緊急時に住民にとってみれば何カ所へも連絡をしているなんていう時間はないわけで、どこか市のだれかに言えば絶対これは全員がもう共有しているとすべて思いますから、そういったところも含めて、例えば自分は9月21日に思ったんですが、須原地区、稲梓でもう1カ所、同じような地形の大沢だとか白浜だとか数カ所でこういうことがあって、そういった場合対処できるのかというのが現実に思ったことですから、今、津波対策等もやっている中で、そういった情報のあれはすべて急いでやっていくべきじゃないかなというふうを感じるんですが、その辺に対しての議論という

か、今の防災の話の中で一体そういう情報の一元化みたいなものはあるのでしょうか。

議長（大黒孝行君） 副市長。

副市長（渡辺 優君） 先ほど来答弁をさせていただいておりますように、今まで下田市におきましては、不幸にも連年災害ということで、大変大きな災害を何度もこうむってきております。その経験を生かしまして、連絡網につきましては確実にやっているかと思えます。

例えば今、多分防災監も示したと思うんですが、9月21日の警戒被害等状況速報というものがございます。先ほど来申しておりますように9月21日の朝5時52分から9月26日の22時まで、停電とかN T T電話回線の回復までの間、これだけの資料で集計しています。これは、今、議員言われたように、いろいろその部署部署によってそれぞれの担当へいく場合もありますから、それはすべて防災監を中心とする防災係のほうへ報告が来るようになっております。それを全部打ち込みまして、そのたびごとに、この部分においては建設課、この部分においては福祉事務所というような割り振りをしまして、これはマニュアルの中に入っていますから、そういう形でやっておりまして、決して情報が今、議員言われるように、どこどこへとやらなければならないというような状況にはなっていないと思っております。

ですから、もし、ほかの担当部署へかかったら、これは防災係へ回しますということで一元化をしている状況でございます。

議長（大黒孝行君） 2番。

2番（小泉孝敬君） 現実に緊急時でしたから双方でそういったケース、常にじゃないと思うんですけれども、というのが住民にも理解できるような、外にこうなっていますような何らかの形はとっていただきたいなど。住民のほうでもそういった疑問点が返ってきたものですから、その辺はお願いしておきます。

もう2点、防災に関して、先ほど建設課の課長さんから稲梓地区、特に稲梓、蓮台寺、大沢にしても危険な箇所が非常に多いという、県の合同の説明会でも二千幾つですか、たしか危険な箇所がある。これは毎年増えているということでそういう説明がありました。ただ今回、25年間毎年区長さんが申請したかどうかはわかりませんが、歴代の区長さんに言うと、おれのときも聞いているよ、おれのときもみんな引き継いでいるわけです。それは毎年じゃなくて、区長さんがかわったたびに市には申請していると、そういったものの積み重ねの、いわゆる書類上だけで、もちろんこれ重要危険箇所ということで課長も聞いているということだったものですから理解はされていたと思うんですけれども、その他重要な箇所というのは、千幾つの中でもA B Cランクか何か知りませんが、そういったランクづ

けで常に注意を払っているという、そういった体制にはあるのでしょうか。

議長（大黒孝行君） 建設課長。

建設課長（井出秀成君） 現在、まず説明会を開きまして、正式にその場所場所の告示をいたします。それが本年度中の今作業になっています。それをもって、多く言われるハザードマップを作成して市民周知をしていただくと。それをもって恐らく全戸配布、以前も六、七年前でしょうか、今家庭に持っておられるのは六、七年前なのか、ちょっと明確でないんですけれども、そのときも防災担当のほうでハザードマップを全戸配布しています。今回の部分がすべて集約されるかどうかというのはまだこれからのハザードマップのつくり方等の関係になるんでしょうけれども、そういったことでまず市民周知をさせていただいて、あと、その後の豪雨時の避難指示であるとか避難体制であるとか、以前から言われています避難路であるとか避難場所というのは今、防災担当を中心に議論をしているところでございますので、それらがまとまった段階で下田市としての考え方は幅広くわかりやすく説明する形になるうかと思えます。

私の立場からは、今の質問に対してはそれくらいの答弁しかできないのかなと、このように考えます。

以上です。

議長（大黒孝行君） 2番。

2番（小泉孝敬君） 課長の今の現状では、そういう数が多過ぎて予算的ないろんなこともあると思うんです。ただ、住民にとってみれば、危険箇所の表示ですとかそういった町域の危険箇所みたいなところというのは必ず数力所あると思うんです。だから、そういったところは表示なり、住民には周知徹底をさせていただきたいというふうに要望しておきたいと思えます。

それから、先ほど市民課長さんのほうで安否確認の件で一つお尋ねしたいのは、当時、課長さんも防災の方もすぐ見えていただいて一緒に現地に入っていたいたんですが、その後、軒数にしてみれば三十数軒ですから、病気の方だとかいろんな方がいるんですが、そういった民生の方だけじゃなくて市の職員、今の防災の人数ではとてもできないと思うんですけれども、人数をもうちょっと増やしていただくと、緊急の場合そういったところへ足を運んでいただいて、いわゆる孤立状態ですから、特別な状態ですから、そういった場合はもうちょっと踏み込んでいただいて各個別にいろんな形で調査をしていく体制があってもいいんじゃないかなというふうな感じがしますので、これは要望ですけれども、そういった体制をもっ

ととっていただきたいと。

以上、土砂災害については、いろいろ住民の皆さんの声を聞くと、先ほども言いましたように20を超える意見、意見というよりも半分は文句ですよ。こういった形でありますので、とにかく現地というか、その場所の住民の声をよく聞いて次の災害にぜひ備えていただきたい。そういった希望をぜひしてほしいと思います。

それから、続きまして2番目の学校再編についてですが、これ、一つだけお願いといいますが、結局、私と竹内さんも学校再編については前々から積極的にやってほしいという思いでいるんですが、先ほどの答弁を聞きますと、どうも地元の意見を聞いて、保護者の意見を聞いて、これは当然だと思います。ただ、こういった大きな事業の場合はある程度市当局がリードして大きな流れをしていかないと、一度様子を見て、途中冷却期間があったものは2倍、3倍の力がないと、なかなか次のまたそういう再編の話というのは非常に難しいかと思うんです。何で我々がこういった話をするかということ、現実に今現在困っていらっしゃる家庭が何人かいらっしゃいます。その人たちのためにも急ぐんです。

いろんな形で全体を見れば、その人数は少ないかもしれませんが。ただ、その1人、2人を早くいろんな形でいい環境にしていいただきたいので、それでこういう話は急ぐんです。むしろ地元での様子というとなかなか難しいと思いますので、その点だけ、意気込みその他お答えをもう一度教育長、お願いします。

議長（大黒孝行君） 教育長。

教育長（野田光男君） 私たちもそういう思いで平成19年度答申をいただいて、それに沿って進めていきたいと、こういうことで各地区、稲梓地区10地区あったでしょうか、そこにも積極的に入って現状をお話しし、そしてご理解を求めるということでやってきたわけですが、先ほど最後に少し答弁させていただきましたけれども、皆さんの思いと私たちのこうしたいという願いがギャップが非常に大きかったものですから、そこを今後積極的に埋めていく、そういう努力をまずしていくということがないとこの問題がまた同じような状況を生むのではないかと、こういう懸念も持っております。

再編整備審議会のまとめでいただいた答申、これは、もう少子化を迎えた中でこういう課題が起きている、そして将来こういう課題が起きたときには、中学校の問題についても市内全体を見ても考えていくんだという、そういうような答申が当然あるわけでございますので、私たちも計画的に進めるべきだという、そういうお話を聞いて本当にそうやって進めていきたいというふうに思っております。

そういう意味で、今回、まず手始めとしてしっかりと現状を見ていただく。これは早急に学校にもお願いをして、そういう場を持っていきたいと。まずは現状把握をしっかりとした中で何が課題でどうしていくべきか、私たちがこれをこうお願いしますという形でやると、また一方的な押しつけというような意見も今回たくさんいただきました。そういう意味で、しっかりと地域の皆さんの声を、あるいは保護者の皆さんの声を聞いた中で進めていきたいと。一歩一歩確実にこれから進めていきたいと思っておりますので、前向きに、ご意見いただいたようにまた頑張っていきたい、このように思います。

以上です。

議長（大黒孝行君） これをもって、2番 小泉孝敬君の一般質問を終わります。

次は、質問順位3番。1つ、下田市の防災対策について、2つ、地域経済振興基本条例と公契約条例の制定について、3、歴史遺産「下田城址」の整備、保存について。

以上3件について、7番 沢登英信君。

〔7番 沢登英信君登壇〕

7番（沢登英信君） 日本共産党の沢登英信でございます。

議長にご紹介いただきました順に従いまして主旨質問を進めてまいりたいと思います。

下田市の防災計画についてでございます。

3月11日東日本大震災は、地震、津波という自然の力の大きさを再認識させるとともに、行政が進めてまいりました防災対策がほとんど機能しないという大変強いショックを受けたわけであります。多くの自治体で地域防災計画を見直す動きが始まっております。住民の生命、財産とまちそのものを災害から守る計画がなくてはならないと思うわけであります。

そこで、まず第1に自民の生命と財産を守る計画をつくること、その実行のために地域防災計画の性格と役割を定め、下田市が行うべきことを明確にすることが第2であります。第3に、被害軽減目標を設定し、その実行計画を作成すること、つまり現在の防災計画を真に総合的に実行性のあるものにすることが早急に求められているわけであります。地域社会が災害に対して脆弱な状況に置かれている中で、これを改善し、市や区、住民団体と連携し防災対策を講じ、取り組む以外に、住民の生命、財産、そしてまちを守る方法はないと思うわけであります。

まず、災害想定の見直しがどうなっているのかお尋ねをしたい。地震、津波、火災等のシミュレーションの実施、液状化や津波ハザードマップあるいは土石流のハザードマップの作成、そして今日、原子力発電施設の災害に対します被害想定、その対策を早急につけ加えて



進めていかなければならないと思うわけであります。

行政体制、市は災害対策本部の機能の喪失ということも考えなければなりません。職員初動マニュアルの見直し、防災情報の充実、デジタル無線や衛星放送の採用、あるいは医療体制はどうなっているのか、共立湊病院及び新病院はどのように機能を果たせるのかお尋ねをしたい。医師会との協力体制はどのように進められているのでしょうか。

次に、住民避難の対策、これは区や組あるいは自主防災組織によります避難地・避難路の確保状況、お年寄りや障害者の避難訓練はどうするのでしょうか。災害時の要援護者台帳等の作成や活用はどのように進められているのでしょうか。また、福祉避難所の確保、仮設住宅団地の予定はどのように想定されているのか、放射能汚染から子供たちを初め住民を守る対策はどうか、各学校には安定ヨウ素剤の備蓄等も当然必要になるかと思うわけであります。まず放射能線量の測定から市は始めるべきだと思います。幼稚園や保育所、小・中学校あるいは公園など市民の集まるところには独自で放射能の測定をし、それを記録しておくことが必要であると思うわけであります。

また、観光地であります下田市、各市内の電柱には海拔表示や避難先の案内等を設置していく必要を多くの議員も指摘しているところであろうかと思えます。どのように今日まで進められてきているのか、お尋ねをしたいと思えます。

未然防止の対策は、公共施設の耐震化促進の点では災害から住民を守る消防団と地域防災の拠点というべき消防団の詰所についてお尋ねをしたい。

消防団第1分団から第7分団まで22カ所の詰所があります。そのうち耐震化されておりますのは、消防団1-3(三丁目)鉄骨づくり、消防団2-3(下大沢)鉄骨づくり、消防団4-3(加増野)木造、消防団5-3詰所(須崎)鉄骨づくり、消防団6-1(吉佐美)木造の5詰所のみであります。さらに津波のことを考えますと、消防団5-1柿崎、5-2外浦、6-3田牛、あるいは7-1の原田や吉佐美、さらに旧町内にございます多くの詰所など、早急に移転新築を検討すべき状態にあると思うわけであります。どのように検討されているのか、お尋ねをしたい。

また、新庁舎等建設検討市民会議ではどのような検討がされているのか。本部である役場だけではなく、住民を直接避難誘導し援助する消防団詰所、地域防災の拠点の施設との関係がどのように議論をされているのか、お尋ねをしたいと思うわけであります。

さらに、市有公共建物耐震化計画(平成23年3月版)では、平成20年6月、下田市耐震改修計画が策定され、市の所有する建物は平常時から市民が利用する建物であり、災害時には

避難所等の重要な拠点となる建物である。想定される東海地震の発生によります被害軽減を図るために耐震化が強く求められている。したがって、平成27年度までに市有建物の耐震率100%をなし遂げると言われているわけでありませう。

ところが、下田市の第4次総合計画では、市有建物の175棟のうち耐震のある建物は56棟、32%でしかない。計画年度を23年度、今年度を初年度にして平成32年度まで10年間先延ばしもしているわけでありませう。この計画は根本的に見直してまいらなければならないと、こう思うわけでありませう。

各地区のさらに12カ所あります公民館の有効利用も災害の面から当然図っていくべきであります。幼稚園、保育園の再編計画により、平成27年度には第1保育所、下田幼稚園、認定こども園だけにするというとんでもない計画は、防災上から見まして当然見直していかなければならない計画であると思うわけでありませう。

白浜、浜崎、旧市内や稲生沢地区以外の子供や保護者は夏場の交通渋滞や津波の被害をまさに免れることができない、そういう場所の敷根の山の上につくろうということになっているんじゃないでしょうか。例えば柿崎地区には荒川学園や浜崎小学校の空き教室を使うか新築をするなど、地域の人々の暮らしと生命を大切にする計画に改めていくべきと考えませう。ぜひとも、このような観点からの見直しを当局に求めたいと思うわけでありませう。

次に、地域経済振興基本条例と公契約条例の制定についてお尋ねをいたしましませう。

2011年3月11日の東日本大震災では、大地震、大津波によって天災と、まさに東京電力福島第一原発事故によります人災が重複しました結果、史上最悪の被害を今日まで与え続けている。当市においても、風評被害の深刻さはますます増していると思ひませう。高齢化と過疎化が進み、小泉構造計画の結果、地場産業の衰退、中小企業は切り捨てるの政策が進められてまいりました。石井市政は、職員人件費の大幅な削減、今日のデフレ不況をますます深刻化させ、若者の働く場所もなく、さらに官から民へ、民でできることはすべて民間にという理念を失った誤った政策のもと、特定の業者を重視する不公平な市政が今日まで続けられてきているわけでありませう。今こそ地域経済の循環をどうしていくのか、下田市政の大きな課題であると思うわけでありませう。

かつて下田市には第1次産業と地場産業があり、市内雇用があり、そこで経済が循環し、一定の人口を養うことができるまちがありました。国の新成長戦略や構造改革路線にのっとった集中改革プランを今日、根本から見直すべきときに来ていると思うわけでありませう。豊かな社会から幸せな社会への産業構造の転換で循環型地域経済づくりが今日、最も重要であ

ります。日本経済でも、国民総生産で世界トップクラスになっているにもかかわらず、経済指標の上では豊かな社会であるのに、不安定雇用に失業の増大、貧困と格差の拡大によるワーキングプアの常態化、13年間連続で年間3万人を超える方々が自殺をされている。昨年は残念ながら市職員2名が自殺されている。市内の市民の方の自殺もありました。地域コミュニティの崩壊などが進み、国民は幸せな暮らしからまさに縁遠くなっているのではないのでしょうか。生まれた地域で育ち、学び、働く経済基盤があって人間は幸せを実現でき、地域コミュニティは活性化をしていくのではないのでしょうか。アジアの小国ブータンの若き国王も言われた国民総幸福という発想に転換していく必要があると思うわけであります。

地域経済の振興基本条例、中小企業振興条例など名称はいろいろあると思いますが、東京都墨田区を初め各地で条例制定の動きが始まっております。下田市議会におきましても、6月定例議会において下田市建設業組合、静岡県東部電気工事協同組合、下田市指定水道工事人協同組合が請願されました下田市公共工事の発注に関する請願を採択いたしました。下田市が発注予定している建設工事、庁舎や認定こども園、総合給食センターは地元業者に優先的に発注するよう要望されたものであります。市当局はこの請願をどのように受けとめておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

この請願には資料が添付されておりました。官公需についての中小企業の受注の確保に関する法律、昭和41年法律第97号というものであります。受注機会の増大のための主な措置を次のように求めているわけであります。中小企業の受注機会の拡大を図るため、有益な既存の取り組み、分離分割発注の推進、同一資格等級区分内での競争、官公需適格組合の活用等であります。これらを引き続き進めるとともに以下の措置を講ずる。1、中小企業の支援、2、ダンピング防止対策の充実、3に中小企業者向け契約目標をきっちりとうたってほしい。そして新潟県や横浜市の条例、我孫子市の公募型競争入札実施要領等を紹介しているわけであります。ぜひとも、これらを参考にし、市提案の振興条例を早急につくっていただきたいと思うわけであります。

かつて、造船不況が深刻さを増していました昭和53年から56年にかけて、下田市では下田市建設工事執行の特例に関する規則を定め、実施をいたしました。特定不況地域の指定に伴い、造船業種の経済高揚及び造船不況業者への経済救済を目的に建設工事を執行するため、必要な事項を定めるとしている内容でありました。昭和56年3月31日までの時限の規則ではありましたが、造船下請業者への救済策を実施した経験もあるわけであります。今こそ、今日の観光業を初め、不況業種の市内企業への支援が求められているのではないかと思うわけであ

ります。

南高跡地への新病院に建設に当たって、石井市長は共立湊病院組合の副管理者であり、プロポーザル協議審査委員4人のうちの1人でした。プロポーザル協議に含まれていない職員宿舎と院内保育所の建設を、公募型プロポーザル協議に基づく随意契約として3億9,165万円で戸田建設株式会社横浜支店と契約を締結し、つまり4億円もお金がこの下田・賀茂地区の経済圏から消えてなくなるという事態をもたらしているわけであります。

地方自治法第234条において、地方公共団体の契約は一般競争入札にすることが原則であります。随意契約は政令で定める場合に該当するときのみに限ってできるわけであります。一般競争入札の方法が機会均等の理念に最も適合し、公正であり、かつ価格の有利性を確保し得るからであります。このような法を無視した行為は決して許されないことであると思うわけであります。

私は、この11月25日、静岡地方裁判所に損害賠償請求権行使請求事件として訴状を提出いたしました。共立湊病院組合管理者、南伊豆町長鈴木史鶴哉氏に対し、不当に支払った4,216万円余のお金を共立湊病院組合に賠償するように求めた訴訟であります。そのことを下田市長、また副管理者としてどのようにお考えなのか、お尋ねをいたします。

次に、公契約条例の制定についてお尋ねいたします。

私は、平成23年3月定例議会において公契約条例制定の必要性を市長に問いました。市長の答弁は、野田市や川崎市が条例をつくっていることも担当課長から聞いておりますが、法律か県条例の整備などによりまして公益的制度であるべきで、国・県の動向に合わせて考えてみたい、こういう答弁をいただいたわけであります。この間、国・県の動向をどのように認識されているのか、お考えなのか、まずお尋ねをいたします。

市内企業への支援、新たな起業者への支援を行う地域経済振興条例とともに、持続可能な循環型地域経済づくりのために、市内で働く者の人間らしい労働条件の保障を市がする必要があると思います。

公契約とは、下田市が発注する工事または製造その他についての請負の契約をいい、その請負とは清掃業の管理業務などの業務委託を指しているわけであります。直営でやられておれば、このような問題は議会のチェックもあり、発生しにくいと思うわけであります。清掃収集業務において、来年度から特定の業者に旧下田、朝日、白浜、浜崎地区の収集を現市職員6名の雇いどめをして委託することを約束するなど、まさに許されない暴挙であります。その責任を問いたいと思うわけであります。

生活環境を守る清掃の仕事は市が自らすべき仕事であります。業者に利益を保障してまでどうして安くできるわけがどこにあるのかお尋ねをしたい。地方自治法や地方財政法に違反しているこの暴挙は直ちに改めていただきたい。業者に回答した回答書は回答を取り消していただかなければならないと思うわけであります。

野田市公契約条例の手引を見ますと、「はじめに」というところで次のように記されております。「地方公共団体の入札は、一般競争入札の拡大や総合評価方式の採用などの改革が進められてきましたが、一方で低入札価格の問題によって下請の事業者や業務に従事する労働者にしわ寄せがなされ、労働者の賃金の低下を招く状況となってきています」「本市は、このような状況をただ見過ごすことなく先導的にこの問題に取り組んでいくことで、地方公共団体の締結する契約が豊かで安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することができるよう貢献したいと思います」、こういう「はじめに」という言葉が述べられているわけであります。

今日、官製ワーキングプアが60万人を超えたとされている中で、下田市におきましても252名の正職員に対し150名を超える臨時職員、まさに40%が臨時やパート職員となっているわけであります。しかも市長は、財政再建の名のもと、5年間も人件費にしわ寄せし、県下一安い給与にしていまいりました。働く者が心豊かに暮らし続けることのできる下田市、若者に働く場所を提供することのできる職場づくりが今早急に求められているわけであります。この点から公契約条例はぜひとも必要な条例と言わなければならないと思います。

その内容は、第1に適正な賃金、労働条件の確保を明記すること。時間単位1,200円を下回らないように努力をすること。第2に、受託企業に労働法規を遵守させること。第3に、法や条例に違反する企業は入札等から除くことであります。第4に、この必要条件は下請及び関連する派遣会社にも適用させることであります。あわせて、市が雇用する臨時職員の賃金、労働条件は正職員との均等待遇を図ること、同一労働同一賃金の原則を守るような施策を進めていくことが必要であります。このことについて当局の見解をお伺いいたします。

最後に、歴史遺産「下田城址」の整備、保存についてお尋ねをいたします。

下田公園は私にとって幼い頃の遊び場で、城山公園の呼び名で親しんでまいりました。まさに下田城址公園というべきであります。戦国時代、後北条氏が水軍のとりでとして築いた海賊城の跡、豊臣水軍1万5,000人を500人で迎え討つ海軍基地であったわけであります。安宅船等の船だまりの遺構はわからなくなっておりますが、420年余り経過した今も下田公園全体が下田城址の遺構をとどめ、その姿、形をはっきりと残しております。しかし皆さん、

くるわや障子堀と言われる空堀が自然崩壊しつつあると思います。特に下田公園の松枯れが深刻な事態となり、土砂崩れが想定される中、遺構が壊れる心配があるわけであります。

平成14年度に下田市教育委員会は、藤枝市文化財保護審議会委員の関口宏行先生を招いて調査を委託し、下田城の縄張り図を作成しております。その結果、春日山にも遺構があることが明らかにされております。下田城址は、多くの有識者から国指定の歴史遺産に値すると言われております。その整備、保存のためにも、下田市民の誇りを持って国指定となるように働きかけるべきであると考えるものであります。

平成20年3月議会の藤井六一さんの一般質問に対し市長は、下草が生えるような形で地すべりとか崩壊とかいうものを防いでいきたい、こう答弁されました。私の子供の頃の天守閣の裏側、椿園の前の空堀にはシャガが生えておりました。5月には可憐な花を咲かせて、武者が草を踏むと滑りやすく植えてあるんだと聞いたこともございます。その後どのようにされているのか、お尋ねいたします。むしろツバキの木が植えられたり自然木が生えているような状態で放置されているのではないのでしょうか。

また、文化財保護審議会の方から、原則的には何も手をつけるなと基本方針が示されていると言われております。しかし、観光面から手をつけ続けていると思うわけであります。公園内の道路の造成や石畳舗装、トンネルや海中水族館の建設など、大きくその形態を変えてきているわけであります。したがって、今こそ観光面から下田城址の保存が必要であり、下田市にとってかけがえない市指定の文化財であることを広く知らしめていくことが必要であると思います。

伊豆の国市では葦山の反射炉を世界遺産に登録しようと活動しております。また、葦山城址を整備保存するため、社会教育課から観光文化部振興課歴史資料活用推進室というところに移したそうであります。2名の職員は6名の職員を擁し、樹木の伐採に1,000万円をかけ、850万円でその利用と施設の計画づくりを今年度予定していると聞いております。さらに、史跡整備委員会を国立科学博物館の館長や江戸東京博物館の生活創造院の方あるいは滋賀県立大学の教授4人の委員に依頼して設置したと聞いております。そして葦山城跡整備活用計画を進めていこうというわけであります。来年には1,700万円の予算をもって、その計画のもとに実施をすると聞いているところであります。すべて市長の肝入りで、しかも自主財源で行うというわけであります。伊豆の国市から多くを学ぶべきではないかと思うわけであります。

そこで、次の点についてお尋ねいたします。

第1に、下田城址周辺の整備（間伐、除草等）を市民とともに協働して定期的に行う。アジサイ園を含めてであります。

2に、新年度に向けての調査費用を確保するようにお願いしたいと思います。

3に、下田城址としての案内看板を作成する。昭和48年6月、市指定を受けている下田城址史跡保存の観点から。庁内調査検討委員会を立ち上げ、アジサイ園や椿園だけではなく、市民の誇る遺構として観光面からも生み出していく必要があると思います。具体的には、第1に天守閣があったとされるアジサイ園の裏、椿園の空堀の保存を目的とした調査を具体的に予算化し実施していただきたい。さらに、旧澤村邸横からの登り口や水族館側からの入り口には後北条氏の海賊城としての案内板等設置が必要と考えるものであります。

市長の見解をお尋ねいたしまして、主旨質問を終わらせていただきます。

議長（大黒孝行君） 質問者にお諮りいたします。

質問の途中でございますが、ここで休憩をしてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） それでは、30分まで休憩いたします。

午後 2時18分休憩

午後 2時30分再開

議長（大黒孝行君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

市長。

市長（石井直樹君） 最初の防災対策についてのご質問でございますが、大変多くの質問が出てまいりました。防災監を中心として関連質問の各担当者が多分六、七人になるかと思いますが、答弁をさせていただきたいというふうに思います。

それから、2つ目の地域経済振興基本条例と公契約条例の制定についてということで、まず6月議会におきまして請願されましたものについての考え方を問われましたので、これについては私のほうから答弁をさせていただきますが、公共工事の請願について、下田市に事業所を構える地元業者に優先的に発注というのが委員会で焦点になったという報告を受けております。この辺は、やはり税金投入という大きなお金を使う事業の中で市民に説明ができる公平、公正な事業執行をしなければならないという私は認識を持っております。その中で、

最終的な解釈は、JVでもよいが適正な競争に参加ができる方法で考えてほしいということであったというふうに思っております。この請願書の採択を受けまして、今後も引き続き、他市の事例等も研究しながら、下田市にとって地域経済の活性化のためによりよい発注方法というのを今後も検証していきたい、こんなふうに考えています。

それから、急にこの中で議員が提訴いたしました問題についての病院組合の副管理者の考え方というのを問われましたが、これは損害賠償請求権行使請求事件として共立湊病院管理者を提訴した訴訟事件でありますので、私のほうからの答弁は差し控えさせていただきたい、こんなふうに思います。

それから、公契約条例についてであります。この3月の定例会におきまして議員のほうから同じような質問がありました。下田市の工事というのは適切な履行、それから品質確保というために最低制限価格というのを設けてあります。基準以下の低い価格で落札しようとしても失格となる、こういう制度であります。今のところ、当市におきましては適正な人件費が保障された契約が行われておるといふふうに認識をしております。

3月の議会の中で私が答弁したとおり、ほとんど内容的には変わっておらないんですが、公契約条例の制定については全国では野田市と川崎市のほか、今年度は相模原市で制定を行っているようであります。現在、静岡県内の自治体で制定したところはありません。やはり労働基準法、最低賃金法などの整合性を考慮して、基本的には特定の自治体での政策ではなくて法律あるいは県条例の整備など広域的な制度でなければならないと、私はそういう認識を持っておりますので、今後、国とか県がどのような動向を示してくるか、こういうことも見させていただきたい、こういうふうに思っております。

最後に、下田城址の質問が、沢登議員から初めてじゃないかと思うんですが、出されました。これについては、今まで藤井六一議員のご質問にも再三答えてきたとおりであります。

まず、国指定の問題であります。今、下田公園というのは都市公園として市民だれもが憩える、大変自然を残した公園であるというふうな認識を持っております。文化財保護の観点から国の史跡指定は有効な手法だと思いますが、資金計画をつくりながらやっていく大変大きな計画が必要になってくるということで、今現在では私自身は、国指定を求めなくて、現状のものをどれだけ保存できるかということに考え方をまとめているところでございます。

その中で一つ、大分前ですけれども、平成20年3月の定例会のときの藤井六一議員の質問に対して市長がこういうこと言っているということがちょっと質問の中に入っておりました。



それは、いわゆる天守台と言われているところの少しのり面が地すべりとか崩壊という形があらわれておるという中で、これは何とか下草が少し生えるような形で保存していかないとどんどん崩れていってしまうというような形の中で、担当者にその辺の指示をした覚えがあります。その後、現状では天守台にある自然木が大変大きくなってきておりまして、その根が今度は逆に張り出してのり面を崩してしまっているという傾向がございました。先般も1本、倒木等が出たりなんかして、この辺は自然保護という中で大変難しいんでしょうけれども、ある程度やっぱり木をしっかりと間伐なり何なりやっていかないと、余り大木にしてしまうとせっかくの史跡というものが壊されてしまうという現状が出ています。

逆に保安庁側のほうは、台風等で倒木等が出ましたので、かなり間伐が進んでおりまして処理も進んでおります。そのため、日当たりが少しよくなったために下草が生えるような状況になってきておりますので、そういうような意味でもって今後もやっていきたいと思えます。

それから、看板の件であります。現在、正面入り口には下田城址を説明した案内板が設置されております。それから、21年3月に天守台下に下田城址と空堀の説明を設置してございます。それから、水族館側にも昨年の3月に下田城址と年表を記した案内板を設置してございます。ですから、議員のご質問の中で旧澤村邸の入り口のほうから入ってくるところに案内板がないということについては、これは検討していきたいというようなお答えをさせていただきます。

私のほうから一応それだけ答弁しておきまして、あとは担当課のほうから答弁させていただきます。

議長（大黒孝行君） 市民課長。

市民課長（峯岸 勉君） 下田市の防災対策についてお答えいたします。

まず、被害想定の見直しはどのように進められるのでしょうかということですが、被害想定の見直しは、現在、中央防災会議の今後の津波防災対策の基本的考え方という形で中間の取りまとめ報告が出ておりますので、これを受けて国が東海・東南海・南海の3連動の検討結果を23年度中に取りまとめ、24年度以降に被害想定の見直しを進めることになっております。下田市も、国の被害想定の見直しに沿って、中長期的対策として地域防災計画の見直しを進めてまいります。

原子力発電施設災害の被害想定ということですが、この件につきましては、県が浜岡原発から30キロ圏内の市町を対象に市町原子力防災対策研究会、こういう機関を設置する

予定でありますので、情報を収集してまいります。

次に、行政体制です。

市の災害対策本部は、地域防災計画一般対策編におきましてこの現庁舎に設置されることになっておりますが、現庁舎が使用不能の場合は敷根プールまたはスポーツセンターに移すことになっております。職員初動マニュアルにつきましては、これは地域防災計画の見直しにあわせて行ってまいります。防災情報の充実については、防災GISの導入あるいは防災行政無線のデジタル化で対応させていただきます。

次に、住民避難対策でありますけれども、避難地、避難路の確保状況ということですが、まず下田市の指定避難場所は49カ所ありまして、うち10カ所が広域避難場所となっております。津波等の緊急1次避難場所につきましては、5月の津波避難訓練において各自主防に確保していただきまして、標高等の検証も行ってまいります。

次に、未然防止対策の消防団詰所、ご指摘いただきましたとおり、単独設置してある22消防団詰所のうち、耐震性を有するのは5カ所だけです。耐震対策とか津波対策の観点から移転、建てかえ等の見直しは必要であります。現時点では平成32年度までの10カ年計画となっております市有公共建築物耐震化計画に沿った中長期的な課題として考えております。なお、この計画の中において、消防団詰所は災害応急対策を実施する施設であり、施設の中で防災対策、救助活動の拠点となる建築物という形で、防災上最も重要度が高いA1ランクの建物として最優先に耐震化する必要がある施設として位置づけしてあります。

以上です。

議長（大黒孝行君） 健康増進課長。

健康増進課長（平山廣次君） 下田市防災対策についてのご質問の中で2番目の質問にございました医療体制の中で、共立湊病院及び新病院はどのような機能を果たしていくのかという、こういったご質問でありました。

共立湊病院、現時点では地域防災計画の中では救護病院としての機能として指定されております。新病院になりましても、引き続き継続的に救命病院としてお願いしたいというふうに考えております。なお、救護病院は重度、中等度の患者の受け入れをし、必要に応じて災害拠点病院への搬送及び広域医療搬送への対応をすることになっております。

以上です。

議長（大黒孝行君） 福祉事務所長。

福祉事務所長（原 鋪夫君） では、私のほうからは災害時要援護者台帳の関係、また福祉

避難所の関係につきましてご報告をさせていただきます。

災害時要援護者台帳につきましては、平成18年3月に災害時要援護者の避難対策に関しまして国から災害時要援護者の避難支援ガイドラインが示されております。これに基づきまして、下田市におきましても平成20年度、国庫補助等を受けまして台帳への登録の呼びかけ、また台帳の整備、要援護者リストの管理のためのシステム整備などを行っております。この要援護者台帳に登録されている要援護者につきましては、約1,050名を数えております。災害時の支援対策に活用していただくため、各区長、これは自主防災会長さんと重複されているところは自主防災会長さんや、警察署、消防署といった関係機関にこの台帳を配付させていただいているところでございます。

一方、この台帳に登録を望まなかった障害者や高齢者のひとり暮らしの方、要援護者であろうと思われる方に関してですが、民生委員の活動の中で要援護者台帳を整備しております。その数は約950名程度となっております。この台帳につきましては、個人情報等の関係がありまして、通常時には非公開というふうな状況になっておるものでございます。

また、この台帳につきましては民生委員、市、市といっても福祉事務所でございますが、こちらのほうで管理をさせていただいております。また、災害時にはこの台帳も公開をしまして、要援護者の安否確認等の支援に用いるということになってございます。

以上ご説明したとおり、要援護者台帳の整備は徐々に進んでおりますが、行政による災害対策のみでは要援護者に対する支援に限界があるということで、地域住民による共助、要するに皆さんの助け合いの体制づくりが必要であろうということで、各自主防災会に現在、協力をお願いしまして、要援護者に対するどのような避難支援、支援方法、支援ができる人等を検討していただいております。この災害時の要援護者一人一人に対する避難計画を今年度末を目途に現在、策定を進めているところでございます。

また、次の福祉避難所の確保の関係でございますが、現在、福祉避難所としまして4カ所と協定を結んでございます。1つ目は特別養護老人ホームみくらの里、また特別養護老人ホーム梓の里、稲生沢保育園、ひかり保育園、この4施設を災害時要援護者等の避難施設としまして、社会福祉施設等使用することに関する協定書を締結しているところでございます。この協定によりまして、大規模な地震等の災害により災害時要援護者等が避難を余儀なくされた場合につきましては、施設を使用するということにつきまして協定を結んでいるところでございます。

申し遅れましたが、まず1点目のみくらの里は約20名程度、梓の里につきましては15人、

稲生沢保育園につきましては100人、ひかり保育園につきましては60人を予定しておりますが、状況によりまして施設を使用させていただきたいと考えております。

以上です。

議長（大黒孝行君） 建設課長。

建設課長（井出秀成君） 仮設住宅についてでございます。

応急仮設住宅につきましては敷根公園のグラウンドを予定しております。駐車場を67台確保した場合には172戸、駐車場がない場合には212戸を確保する計画になっております。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） 未然防止対策といたしまして、幼保の再編計画を防災上から見直すべきだというご指摘でございますが、これにつきましては、我々は下田市の幼保の現状ですとか限られた時間の中でできることは何か、そういうことを市民の方々を交えて慎重に審議していただきまして幼保再編計画が策定されております。そういうことから、この計画にのっとって今後も事業を進めていきたいというふうに考えておりますので、そういうことで答弁させていただきます。

議長（大黒孝行君） 施設整備室長。

施設整備室長（土屋和寛君） 私のほうから、1番目の下田市の防災対策についてということで、防災拠点となる庁舎と各消防詰所との連携等について市民会議で論議されているかというご質問に際しまして回答させていただきます。

これにつきましては、市庁舎等建設検討市民会議では庁舎そのものの機能、規模については論議されておりますけれども、地域防災施設としての消防詰所との関連というところまでは現在、論議されておられません。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 環境対策課長。

環境対策課長（大川富久君） 私のほうからは放射線の測定についてでございますが、放射線量は、定期的な静岡県の測定において下田市は問題ない測定値となっておりますので測定は考えておりませんが、今後、モニタリング等の必要性が国から示されれば検討したいと思っております。

以上です。

議長（大黒孝行君） 総務課長。

総務課長（鈴木貞雄君） 市が雇用する臨時職員の賃金、労働条件は職員との均等待遇を図るべきというご質問でございます。

この件につきましては、職員の給料と臨時職員の賃金ということにつきましては、職務内容による体系が異なっているため単純に比較することはできませんけれども、臨時職員の賃金は静岡県の最低賃金及び県東部の各市、南伊豆町、河津町の状況を参考にして見直しを行っているところでございます。

そういった中、臨時職員の職場環境や待遇面につきましては、平成20年4月1日付で有給休暇の見直し、特別休暇の付与などを骨子といたしまして臨時職員の給与、勤務時間等の取り扱いを全面的に改定したところでございます。平成18年度から平成22年度まで、ご承知のとおり、正規職員の処遇につきましては、職員各位にご理解とご協力をいただきながら給与の独自削減を実施して削減に努めてまいりましたけれども、臨時職員の賃金単価におきましては、平成19年度から保育所及び幼稚園教諭のうちクラス担任をしている臨時職員については別枠を設けて加算した単価を設定し、また平成21年度から平成22年度においては全職種において単価の引き上げなどを行ったところでございます。さらに、平成23年度、今年度ですけれども、勤務時間の短縮により実質引き上げとなった日額単価との均衡を図るために時間給単価を引き上げるなど、賃金面の待遇改善に努めているところでございます。

また、健康診断予算も毎年計上し、厚生面での待遇向上についても積極的に進めているところでございまして、今後においても、他の自治体労働者の処遇状況とか民間賃金情勢等との均衡を勘案しながら適切な対応に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 漏れはございますか。答弁漏れがございましたら指摘をしてください。

7番。

7番（沢登英信君） 下田市の防災対策がまるで人ごとのような形で進められていると、こんな印象をまず受けたわけです。大変残念であります。

マグニチュード8.3でしたか、第3次の防災計画がそういう想定だと。東海地震3連動が来るとマグニチュード9以上になる、それは想定したものよりも8倍以上のエネルギーを持つような地震、津波が来ることになるというのは明らかにされているわけです。中央防災会や県の方針が出なければ下田市民の命が守れない、その計画をつくれぬ、こんな答弁で市民が納得すると思いませんか。しないと思えますよ。それは中央防災会等々の定義があったときに見直せばいいことであって、今時点で第3次の想定が既にあるわけですから、それに基

づいて市民の暮らしや生活、そして命を守るためにどうしていったらいいのかということは早急に検討していただきたいと。再来年、24年度にならなければ計画がつかれないと、こういうものでいいんでしょうか、市長。1点目お尋ねをしたい、こういうぐあいに思います。

それから、市長自身も浜岡原発はないほうがいいと、これに事故があると大変なことになると、こうご理解をしていようかと思えます。30キロ圏内の範囲で県がこの想定をしているのでその意見を聞きますよと、72キロ圏内の伊豆半島が、過酷事故が浜岡で起こればここに住んでいられなくなるという事態はだれしも単純に想定できるんじゃないですか。そういうものに対する対応をとろうとしていない。とんでもないことではないかと思うわけです。この点を再度質問したい。

それから、県の測定で放射能が感知されていないので大丈夫なんだ、やる必要がない、とんでもないことであると思えます。自然の放射能がどれだけあるのか、事故が起きたときにそれがどうはね上がるのか、科学的にそれらをきっちりと調査していくという市民の健康に責任を持つ、わずか20万か30万の費用でこの測定器は買えるわけです。そういう姿勢をとろうとしていない教育委員会、子供たちの健康をどう保障するのかと。当然、安定ヨウ素剤の備蓄等も必要だろうと思えますが、この点の答弁もいただいていないわけであります。

そしてさらに、小泉議員の質問の中で、山の家が避難所になっているにもかかわらずそこを使わないと。事故があったのはそのすぐそばじゃないんですか。市の施設であるはずですよ。それをとやかく弁解しているなどとんでもないことだと、それはきっちりと謝って、山の家をすぐ使えるようにするというのが市長の責任ではないかと思うわけです。副市長や市長はこれをどう考えているのか。須原地区で事故があって山の家が利用できない、しかも指定の場所になっている、とんでもない話じゃないですか。この防災に対する見解をお願いしたいと。

それから、山田町の災害廃棄物を県全体で600トン、下田市が2トンだと、そのぐらいの協力はしたいと。私もそうは思いますが、市長である限り、それらがどう処理できるのかということまできっちり確認して発言をすべきではないんでしょうか。全く無責任な発言を次々と繰り返していると、こう言わざるを得ないと思えます。

私はこの廃棄物の問題については、災害等防災の観点から言っても、すべての灰の処分を他町村に任せるのではなく、自前の処分場をきっちりと持つ計画を立てるべきだと何回となぐ繰り返してまいりました。それらのチェックもできないまま受け入れましょうなんて格好いい姿勢だけ見せるということは、市長として反省をしていただかねばならない態度ではな

いかと思うわけですが、この点についてどうなのかお尋ねします。

まず、防災についての質問の回答をお願いしたいと思います。

議長（大黒孝行君） 市長。

市長（石井直樹君） 第3次の被害想定というのは中央防災会議のほうは今まとめているところであります。先ほどの答弁の中でいわゆる国の第4次の被害想定、それから県の第4次の被害想定、それが新たにできるのを待ってからやるというのは、基本的には私はそれでもいいというふうに思います。昨日も、民間のテレビでしたけれども、知事が発言をしております、やはり国が計画をつくる前に県はつくるべきじゃないかということに対しては知事はこういう言い方をしていました。県はそれに対しては県なりの準備はしておいて、国の第4次の被害想定が出たときにそれに色づけをしていく、こういう準備をしている。あくまで今の段階では、それぞれの地域の方々が今回の津波の状況を見ていかに自分が自分を助けるかということ进行全面に出していきたいというように知事はお話ししていました。まさに考え方は同じだというふうに私も思ったんです。

今回の中で下田市民も大変津波ということについて恐怖を感じた中で、自主防災の訓練の中では多くの人に参加するようになりまして、今回も避難場所まで自分たちで一旦歩いていくと、我々の地域でもそういうような訓練、サイレンが鳴ったときに自分が逃げるといふ、決めてあるところにどれだけ時間がかかって逃げられるかという訓練をまず先にやってから、それから全員が集まって合同の訓練をしたわけでありましてけれども、先般、先ほど言ったように、宮城県の名取市に行ったときに、副市長もこういうことを言っていました。今回の津波で多くの人々が亡くなったけれども、やはり逃げるといふことがまず一番大事であるということ、いろんな計画よりかまず自分が逃げるといふことが大事だということと、それから携帯ラジオを必ず持っていくということが大事であったという、この2点を下田市長さんとかいろんな市長さんが来たからぜひ教訓として持ち帰ってくれということをおっしゃいました。

下田市は防災ラジオの普及が今6,200台ぐらいいっているわけでありましてけれども、まだこれでも全世帯数の50%ちょっと、60%ぐらいまではいっていないんじゃないかと思っておりますけれども、本当は防災ラジオを全世帯で持っていただくという、やはり何かのときには逃げてもその後の情報が入らないということが大変不安であるということで、この2点ということで我々はいかに市民の方々にその辺のことをお話ししていくか。

それから、12月1日に県のほうでは山田町の町長を呼んでいろいろな体験談を聞く機会を持ちました。その中で下田市からも3名の職員が行っているんですが、その町長が言ってい

るのは、やはり避難訓練をしていた人が助かったと。これは、実際に避難場所に逃げた町長の奥さんが実感としてしゃべっていることを町長がおっしゃっていたわけでありますけれども、ふだんから避難訓練とか、そういう逃げるとかどうしようかということを考えていない人たちが犠牲者になったと。避難場所に逃げている人はほとんどふだん避難訓練等をちゃんとやっていた方が助かっていたと、この言葉が大変、自分にとっては重たいことであったということを出田町の町長が述べておりました。

そういうことを聞くと、やはり架空の被害想定を我々がつくって市民に教えて、また来年ちゃんとした国の、あるいは県の被害想定が出たときにそれが大きく変わっていたら市民が混乱をいたします。そういう面では私は、その間はやはり自助という言葉どおり、自分たちが常にどこに逃げるか、どのくらい時間がかかるか、そういうことを訓練していく時間ではないかというふうに思っています。

それから、放射能の関係につきましては、確かに浜岡原発の再開あるいは原発をもうなくすべきだという考え方を私自身は持っております。ですから、70キロという中で、先般も東大の地震研究所が発表しましたように、今回の東北の地震によって周辺の地震が大変多発しております。その中で全国の活断層がすごく怖いような状況になっている中で、神奈川から静岡に走っている北伊豆断層というのがこの震災前と比べれば70倍という可能性が出ているというようなことが示されておまして、やはりそういうことを考えると、浜岡原発の下にも活断層もどきのものが3本走っているわけでありますから、こういうことを考えると伊豆半島も他人事の話ではないという認識は持っております。

ですが、ただやたらに放射能を検査していくべきものが果たしていいのかどうかというのは、ちょっと私はそこまでは考えておりません。ただ、この怖さというのは浜岡原発の周辺の市町ともある程度考え方を共有していく地域であろうというような考え方は持っているところであります。

山の家を避難場所にするということにつきましては、先ほど防災監が述べましたような理由で今回は基幹集落センターを選んだということではありますが、当然、そのときの反省として今後しっかりした対応をとっていくと言っておりますので、その辺は進めていきたいというふうに思います。

山田町の瓦れき処理の問題につきましては、知事があのような形で被災地、岩手県の瓦れきを余剰能力というか、焼却能力というか余剰のあるところの1%ということで、下田市は2つの炉を持っているわけでありますけれども、それぞれ26トンずつ、合計52トンの焼却炉



であります。現在、ごみの資源化等で持ち込みの量は多分30トンぐらいということになると、下田市の焼却炉は22トンぐらい余剰があるという中でございまして、そういう中で担当者呼んで、瓦れき処理ということについては、伊豆半島の経済状況を考えると、やはり早く被災地が元気になってもらうことが我々にとっても国民の一人としてもそういう思いは当然だろうという中で、多分そういう計算でいけば下田市に持ち込まれるものも2トンなんかないと思います。

そういうような思いであれば、どういうふうになるかわかりませんが、県が今後、手を挙げている市町、それから先ほど申し上げましたように国のほうで焼却灰を受けてくれる処理場を確保できればそういう動きが出てくるのではないかとということで、決して手を挙げたことが間違っていない、私はそう思いますし、これは早く復興に向けて全国の国民が協力をしていくってスタイルとすれば、手を挙げたことについては多くの市民から市長の考え方には共感するというような声が上がってますので、これはこれで間違いではなかったというふうに考えております。

自前の処理場については、先ほど申し上げましたように現在持っておりませんし、計画の中に入れておりませんので、自前で処分場をつくって埋めるという考え方は今のところございません。

議長（大黒孝行君） 学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） 教育委員会ではなぜ学校等の放射能測定をしないのかというご指摘をいただきましたが、これにつきましては県が3月23日から、文部科学省の要請によりまして下田、沼津、静岡、磐田の県の施設に可搬式のモニタリングポストを設置して測定を継続しています。12月2日の県危機管理部原子力安全対策課発表の数値は、下田市は47.0から53.7ナノグレイ毎時というような数値になっております。これは、観測を始めました3月のときよりも数値は下がっております。この数値というものは平成19年から21年度までの文部科学省の全国環境放射能水準調査結果の範囲内という値だそうです。健康への影響を心配する必要がないレベルとなっているというものでございます。

さらに、下田市を含めまして県下12カ所で地上1メートルの環境放射能測定を県では行っております。その数値は0.069マイクロシーベルト毎時、これも同じように平成19年から21年度までの範囲内であり、健康への影響を心配する必要がないというレベルの調査報告書が県から発表されております。

近隣の市で測定しているところも何カ所かございますが、その測定値が基準を超えた数値

が出たというような発表もございません。そういうことから、我々とすれば直ちに他市を模して測定する必要はないというふうを考えているところでございます。

以上です。

議長（大黒孝行君） 何か漏れがありますか。

〔「安定ヨウ素剤の確保については」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） ヨウ素剤確保。

学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） 今のところ、その要望はしておりません。

議長（大黒孝行君） 7番。

7番（沢登英信君） 安定ヨウ素剤を各学校に備えられるように備蓄を要請したいと思います。

放射能の測定はしなくていいんだと、こういうことでございますが、近隣の熱海にしましても伊東にしましてもそれぞれ市で測定器を購入して学校等の測定をしているわけです。そして、ご案内のように伊豆の国市のシイタケあるいは静岡のお茶等に放射能が含まれていると、こういう事実が明らかになってきているわけです。

皆さんはそういう姿勢でありますので、自らの費用で測定器を買って自分で測定をしております。素人が測定しているものですから信用性はないかもしれませんが、今日のような雨の日は0.1マイクロシーベルトになるわけです。ふだんの要は県が発表しているように0.04とか0.05、いっても0.08ぐらいですけれども、変動があるわけです、測定をすれば。大体0.5マイクロシーベルトにならなければ、年間12カ月の時間数を掛けますと危険だと言われている1ミリシーベルトにはならないと、こういう形になっていようかと思いますが、この下田においても放射能が具体的に変動しているわけです。やはり、わずか20万か30万出せばきっちりした機械が買える、こういう状態の中でこれらのものを測定もしないというような姿勢は、むしろ改めていただきたいと要望してまいりたいと思うわけであります。

想定すると混乱するのではないんだと。とんでもないことだと思います。命を守るのに自ら守るという姿勢は当然必要だと思いますし、そこに住んでいる住民と協力するということも必要です。しかし、市が何をするのかということの方針を出さなくて、すべて自主防災や個人に任せればいい、こういうことにはならないと思いますし、避難所も一定、市は努力をしてくれているわけです。そういう部分をどうしていくのかという点を問いたい。特に、防災の拠点だと言いながら消防詰所を10年も先に先送りをする、この姿勢はぜひ市長、改めてい

ただきたい。再度市長に問いたいと思います。

市の建設と同様に地域防災の拠点であることを市自らがうたっているが、津波が来ればひとたまりもなくなくなるであろう吉佐美や外浦や柿崎の詰所の移転も考えないというのは、市は何をしているのかと問われなければならないと思うんですが、いかがでしょうか。

それから、ぜひともそういう意味では、災害になれば瓦れきの処理場が必要になるわけです。そういう場所を設けないなんていうことではなくて、災害の防災計画の中に焼却灰や瓦れきをきっちりと処分できるような場所を確保していくということはだれが見ても必要なことではないんでしょうか。どうしてそれが必要ないと市長は言えるんですか。その結果、気持ちはあっても具体的な山田町の廃棄物を受け入れられないという現実になっているんじゃないんですか。行政は気持ちだけで進むわけじゃないでしょう。現実、処理ができなければ市長の責任は果たせないでしょう。その点をどうかと言っているわけであります。

次に、公契約条例及び経済振興条例についてでございますが、これは、市長がこういうようなものについて検討ができないということであれば当然議員が条例案を出して求めていくと、こういうことにならざるを得ないと思うわけでありますが、その点、再度どうなのか。全く業界から、中小企業の皆さんからきっちりこういう条例をつくってくれという資料まで出されているのに、その検討さえしないという姿勢を貫かれるのかどうなのかお尋ねをしたいと。

それから、公契約条例につきましては国や県でやるべきことだと。そうではないということをつくった野田市が言っているんじゃないですか。自らの下田市の経済発展、経済循環を高めていくために市としてこういう条例が必要なんだと、精神が必要なんだと、必ずしも条例でなくても、あるいは契約規則とか要綱とか。既に下田市ではそういう姿勢で市内の業者に仕事をさせていただくという方向が打ち出されてきていると思うわけですが、前任の市長や等々を通じまして。それらを今日の大変経済的に困難な状態になったところできっちり整理して、その精神を条例としてうたうと、こういうことが求められていると思います。再度、市長の見解を考え直していただきたいという観点から質問を繰り返したいと思います。

それから、最後の城山公園の遺跡についてであります。国指定は考えないと……  
議長（大黒孝行君） 3分前です。

7番（沢登英信君） 今のところ考えられないと、しかし保存については必要だということであれば、ぜひともご答弁いただいた澤村邸のところの案内場、それから天守台の裏の調査はぜひとも予算化していただいて、具体的な措置を進めていただきたいと。

市長もご案内のように、ツバキが植えてあったり自然木が生えてきたり、このままでは木の根によってここが崩れてしまうという現状ははっきりしているわけです。ぜひとも調査をされて、そういうことの措置を、遺構を保存できるような仕組みを、まず全体でなくても天守台の裏あたりから進めていただきたいと要望したいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（大黒孝行君） 市長。

市長（石井直樹君） 消防詰所の問題につきましては、今回、市政懇話会を6カ所で行った中で、朝日地区と白浜地区の方からやはり要望が出ております。これはしっかり我々も副市長とも話をしながら、確かにあの場所では何かあったときには危険だねということで、そういう場所等がまた確保できるというようなことであれば、今後の計画の中にはしっかりつけていかなければならないという認識は持っているところでございます。

それから、請願の問題につきましては、先ほども答弁しましたように、例えば市の庁舎につきましては20億を超えるような大きな事業になります。こうなりますと、しっかりした下田の核となる施設でありますのでそれなりの技術力を持ったところというようなことを考えながら、しかし今回の請願の中でありましたように、業者の方々はJVでもいいというような考え方を持っているわけでありますので、そういう地元の業者の方が参加できるような発注方法については先ほど申し上げましたように検証していきたいというようなことを申し上げましたが、やはり税金というのは市民が納めていただいた下田市民全体の税金であります。ですから、この辺の形の中でいかに公正、公平でやらなきゃならないという中で、多分、委員会の中でも下田に事業所を構える地元業者を優先という言葉がかなり問題になったということも聞いておりますので、やはりその辺がクリアできることでなければ、これは大変、行政の姿勢とすればおかしいんじゃないかという問題にもなりますので、そういう考え方で最もよい発注方法を今後検証していきたいと、こういうふうに思っております。

〔「灰捨て場」と呼ぶ者あり〕

市長（石井直樹君） 灰捨て場につきましても、やはり下田の環境基本計画ですか、その中でも最終処分場は既に閉鎖をしておりますし、新たにつくるという計画がない中では簡単にできるものではないというふうに思っております。しかしながら、先般の市町の長と知事との間の会談の中では、やはりどこの市町もそういう面では困っていると。万が一、例えば我が地域に東海地震が来たときに今度は同じ立場になるという中で、静岡県内に処理場がないということに対してはいかがかということについて我々が知事に対して県内につくってほしいと要望したわけです。今度は我が身になるんじゃないかというふうな形については、知

事はその段階ではそれを知らなかったということで、帰り際に担当者に県内4カ所、東、中、西、それから伊豆地区に県有地の中で処分場ができるところがあるかどうかということ調べてという指示までしていただきました。ですから、東海地震に対しての処分場計画というのは今後、知事のリーダーシップで進んでいくのではないかというふうに思います。

ただ、今、この11月22日に細野環境大臣に知事が要望していただいたのは、静岡県側として今、処理を受けようという、それだけの思いを持っている市町があるんだから、その焼却灰を受けてくれるところを国がしっかり責任を持って探せという要望を出してあるわけですし、大臣も前向きにそれはすぐ検討しますとご返事をしているわけですから、これをもう少し待ってみようというのが県の今の考え方でありまして、またこの10日に県で我々に対しての説明がありますので、その辺もしっかり聞いていきたいというふうに思っております。

議長（大黒孝行君） 副市長。

副市長（渡辺 優君） 公契約の関係でございます。

これにつきましては、議員も言われているように、現在、地域経済振興基本条例、また、言葉はちょっと違うかと思いますがけれども下田市の中小企業活性化推進基本条例ということで、先般も会議所の会頭のほうからその旨の要望もありました。また、議員の皆さん方の一部からも、やはり中小企業の関係の活性化の基本条例をぜひ当局が提案しろよというようなご意見もいただいております。

我々も内部で検討しておりますが、ただ、この条例をただ理念としてつくるだけではなくて、実施するためには中小企業の皆さんもそれなりの体制をつくってもらいたい、これを強く言いました。今のままのような状態では、つくっただけで、だれもが納得する中小企業の活性化、これはなし遂げられないということを強く求めました。

ですから、今すぐにこれができるかということ、そういう問題をぜひ中小企業の皆さんも理解していただいて、我々も十分に、こういう小さな自治体は中小企業の皆さんが活性化することが下田市の進展、発展であることは承知をしております。ですから、市の意向も酌んでいただいて、ぜひ体制を立て直してほしいよということを求めているところでございます。それが整えば、それらは自然にそういう流れになってくるのかなというふうに思っております。

議長（大黒孝行君） 建設課長。

建設課長（井出秀成君） 旧澤村邸入り口の説明板あるいは天守台裏の空堀周辺の整備の関係なんですけれども、公園管理者として、できる範囲のことは当然やるつもりでおります。

ただ、ちょっと公園の中で早急に対応しなければならない費用の要する部分がございます、そういったものとの優先順位を調整しながら検討していきたいと思っています

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 7番。

7番（沢登英信君） 葦山、伊豆の国市では、観光の観点からも歴史遺構を大切にしようという方向を打ち出しております。ぜひとも観光課長のほうからこういう点でのフォローをいただきたいと。

それから、災害時の救急病院あるいは災害病院の関係ですが、現在、共立湊病院には常勤医師は4人しかいないと。近所に住んでいるお医者さんがいなければ災害時の災害病院として機能しないのではないかと、こういうぐあいに思うんですが、これをどう考えているのかと。そして、新しい病院になったらそういうお医者さんがここへ住んでいただくと、災害になってもすぐに住民をフォローしていただけるような仕組みができるのかできないのか。

ただ単に名前として災害救急病院ですよと、こういうことを聞いているのではないわけです。お医者さんや看護師さんが災害救急病院として対応できるような仕組みが実現できるのか、そのチェックをどうされているのかということを問うているわけです。

それからもう一つ、回答はございませんでしたが、6人もの市の職員を雇いどめして来年度からやるんだと、これについては大変な法律違反だと、改めてほしいと、こういう質問をしておりますが、それに対する回答がございません。明確な回答を市長ないし副市長からいただきたいと思います。

議長（大黒孝行君） どうぞ、答えられるところから。

健康増進課長。

健康増進課長（平山廣次君） 災害時の病院についての体制の協議、これについてどのような形で今進めておられるかという、こういったご質問でございます。

今、賀茂医師会と協定書を結んでおりまして、当然その中に災害時についての初動態勢及び避難所の体制、こういったものを協議されているわけです。まだ具体的に災害があつてから健康増進課のほうと賀茂医師会との協議はされておりませんが、防災担当のほうとでは2度ほど賀茂医師会と協議がされております。今後、こういった会議を通じて我々健康増進課のほうの部分との協議がすり合わせてくると思います。その中のこれから協議しなければならないものとしまして、当然、まず初動態勢として医療チームの配備をどうするかということとか搬送体制をどうするのか、一番最初にやらなければならないのは連絡網の確立とか、

こういった具体的なものを災害を想定して詰めていく必要があるというふうに感じております。今後、これから先、こういったものを詰めていくような形でやっていくこととなります。

今まで、災害から2度あったわけですが、それについては防災担当のほうだけの協議でございましたが、今後、そういった詳細を詰めるような形で賀茂医師会と協議していく形になると思います。

以上です。

議長（大黒孝行君） 副市長。

副市長（渡辺 優君） 今まで議会や、また勉強でも議論をいただいております一部収集業務の民間委託の件でございます。大変失礼しました。

沢登議員の質問の中で沢登議員の意見として口述されたものですから、質問の一つとは考えておりませんでしたので答弁しなかったわけでございますけれども、これにつきましては、大変恐縮ですけれども、予定どおり公明、これらを確保した中での実施を予定させていただきたいと思います。

議長（大黒孝行君） 7番。

7番（沢登英信君） ほかに答弁がありますか。

議長（大黒孝行君） 観光交流課長のあれはなかった、はい。

観光交流課長（稲葉一三雄君） 下田公園の観光面での活用という観点からですけれども、既に下田公園はあじさい祭りとかそういったことで観光利用もされております。下田公園の特質としまして、史跡であること、あとアジサイ等が植えられてそれを観光利用もされていること、あともう一つが都市公園として市民の憩いの場としての機能というような形で多目的な活用がなされているわけです。

看板につきましては、かつて観光施設整備事業で建設課のほうでやっていただきましたけれども、看板等の整備も計画的になされたわけですけれども、史跡としての下田城址の看板がすべての入り口に必要かということも含めまして、ある意味、看板を整備してアジサイとかそういったソフトの面が整備されなかったという批判も一部受けておりますので、その辺も十分検討した中で計画的な整備をするというようなことで検討してまいりたいと思います。

以上です。

議長（大黒孝行君） 7番。

7番（沢登英信君） あくまでも民間委託をするんだということであれば、残念ながらこれも行政訴訟せざるを得ないと、こういう決意でおりますので、法的にそれが正しいことなの

かどうなのかきっちり当局として吟味をしていただきたい。要望しておきたいと思います。

それから、医師会と話し合っているということでございますが……

議長（大黒孝行君） 時間が過ぎております。

7番（沢登英信君） 医師会と共立湊病院との関係は……

議長（大黒孝行君） 時間です。

7番（沢登英信君） どうなっているのか、ここの答弁がございません。

議長（大黒孝行君） ご理解はできましたか。

健康増進課長。

健康増進課長（平山廣次君） 共立湊病院、先ほど答弁したわけですが、救護病院として今指定されております。指定の救護病院の位置づけですが、先ほどこれ説明したわけですが、内容的には重度、中等度の患者の受け入れ、こういったのがまず1点あります。それと、必要に応じて災害拠点病院への搬送、これがございます。それともう1点、広域医療拠点、こういったところへの搬送、こういったものの対応がなされるといったこととございます。今、救護病院として指定してございますので、こういった対応がまず行われるような形で協議が協定書とか覚書等で結ばれてございます。

以上です。

議長（大黒孝行君） これをもって、7番 沢登英信君の一般質問を終わります。

議長（大黒孝行君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日、本会議を午前10時より開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願いを申し上げます。

ご苦労さまでございました。

午後 3時33分散会